

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格250万円超） 令和3年4月1日から令和4年3月30日までに契約または変更契約を行ったもの

◎表の見方

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。下表では、それぞれの案件が、第何号に該当するかを記載しています。なお、第3号に該当する案件については、別途公表しているため、この一覧には、掲載していません。

契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。

履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。

業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。「物品等」とあるのは、物品購入のほか、工事・コンサル・委託・修繕 に該当しないものです。

(金額の単位:円)

番号	業種区分	種類	発注担当室	件名	場所	受注者名	契約日	変更契約日	契約金額又は 変更後契約金額 (税込)	履行期間(自)	履行期間(至)	工事等の概要 変更の場合は、変更理由・変更概要	随意契約理由 ・根拠法令(適用条項) ・具体的理由	備考 (単価契約の場合は、 単価・予定数量)
1	工事	ほ装工事	福祉子ども部 健康・子育て支援室	名張市ワクチン接種会場整備工事	名張市 桔梗が丘1番町 地内	株式会社富士グリーンテック 三重営業所	令和3年5月11日	—	4,114,000	令和3年5月11日	令和3年5月28日	新型コロナウイルスワクチン集団接種会場の仮設駐車場の整備(旧桔梗が丘中学校運動場の舗装工事)	・第5号 ・新型コロナウイルスワクチン集団接種会場の仮設駐車場の緊急の整備を必要とするため。	
							令和3年5月11日	令和3年5月17日	4,424,200	令和3年5月11日	令和3年5月28日	駐車区画の追加整備に伴う砕石舗装面積および土木シート敷設面積の増加のため。	—	変更1回目: 増額310,200円 (工期変更なし)
2	工事	土木一式工事	上下水道部 水道工務室	(仮称)コメリパワー名張店新築工事に伴う配水管φ75mm移設工事	名張市 蔵持町里 地内	株式会社ヤマタケ	令和3年5月20日	—	21,450,000	令和3年5月20日	令和3年9月15日	配水管HPPEφ75mm 布設延長=325.7m 不排水工(T字管、仕切弁)N=2箇所 アスファルト舗装工 A=724㎡	・第5号 ・開発事業者より「要望書」の提出があり、造成工事に際し、初期段階の工事として建築物の基礎杭工事があり、それには廃道となる市道に埋設された配水管が支障となることから、工事全体の進捗に与える影響が大きい(令和4年3月末開店予定)ため、一刻も早く当該移設工事を着手出来よう強く要望されている。 本工事は、受託工事の性質上、開発事業者の工事工程に沿った事業を行う必要があり、現在施工中である造成工事との工程調整が必要不可欠となります。さらに通常の入札手続きを行った場合、入札手続き及び契約後の準備工事(施工計画や材料調達等)に所要の日数がかかることが懸念され、造成工事の工程の遅延など開発事業者の意向に沿えなくなることが想定されるため。	
							令和3年5月20日	令和3年9月3日	21,681,000	令和3年5月20日	令和3年9月15日	既設埋設物迂回のために配管材料にベント管を複数個使用したことによる増額変更。	—	変更1回目: 増額231,000円 (工期の変更なし)
3	工事	電気工事	上下水道部 浄水室	大屋戸浄水場導水管堆積土砂センサー設置工事	名張市 大屋戸 地内	ノダック株式会社	令和3年6月11日	—	4,895,000	令和3年6月11日	令和3年8月31日	導水管堆積土砂センサー設置 一式	・第2号 ・河川内に設置された暗渠構造物内に堆積物センサーを設置するものであり、河川流水を止めることができないため、狭所潜水作業を伴う特殊な工事である。 このため、当該施設を熟知し、同種の作業に精通しているもの以外に施工ができないため。	
							令和3年6月11日	令和3年8月24日	5,580,300	令和3年6月11日	令和3年9月30日	当初想定以上の土砂堆積があったため、潜水による浚渫作業の増加	—	変更1回目: 増額685,300円 工期延長 (変更前-R3.8.31)
4	工事	機械器具設置工事	教育委員会事務局 教育総務室	髙原・比奈知小学校給食用小荷物専用昇降機改修工事	名張市 薦生ほか 地内	菱電エレベータ施設株式会社 名古屋支店	令和3年6月14日	—	2,970,000	令和3年6月11日	令和3年8月20日	【髙原小学校】 主ロープ、制御盤内インバーター、カゴ室、つり合いオモリ、出入口扉及び戸締り機構取替え 【比奈知小学校】 主ロープ、制御盤内インバーター、カゴ室、つり合いオモリ、綱車取替え	・第2号 ・製造メーカー以外では部分修繕が対応不可能であるため。	
5	工事	電気通信工事	上下水道部 下水道維持室	中央浄化センター中央監視設備改造工事	名張市 蔵持町里 地内	株式会社安川電機 名古屋営業所	令和3年6月14日	—	8,360,000	令和3年6月14日	令和3年10月29日	指示計等の交換 流量計等の測定スパン変更、設定変更、ループ試験 監視設備ソフトウェアの改造	・第2号 ・㈱安川電機の製品である監視設備のソフトウェアの改造を行うものであり、㈱安川電機にしか実施できないため。	
6	工事	建築一式	市立病院事務局 総務企画室	市立病院ワクチン接種センター整備工事	名張市 百合が丘西1番町 地内	株式会社テラカド	令和4年1月25日	—	35,200,000	令和4年1月25日	令和4年3月18日	1階ロビー付近を改修、駐車場を増築し、ワクチン接種センターとする工事	・第5号 ・安定的にコロナワクチンの追加接種が実施できるよう至急、接種場所を確保するため。	
							令和4年1月25日	令和4年3月16日	37,749,800	令和4年1月25日	令和4年3月18日	手洗いの追加、劣化部分の補修、消防予防室の指摘、照明の照度不足、電気温水器の設置、断熱材の変更等により増額となった。	—	変更1回目: 増額2,549,800円 (工期変更なし)

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格250万円超） 令和3年4月1日から令和4年3月30日までに契約または変更契約を行ったもの

◎表の見方

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。下表では、それぞれの案件が、第何号に該当するかを記載しています。なお、第3号に該当する案件については、別途公表しているため、この一覧には、掲載していません。

契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。

履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。

業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。「物品等」とあるのは、物品購入のほか、工事・コンサル・委託・修繕 に該当しないものです。

(金額の単位:円)

番号	業種区分	種類	発注担当室	件名	場所	受注者名	契約日	変更契約日	契約金額又は 変更後契約金額 (税込)	履行期間(自)	履行期間(至)	工事等の概要 変更の場合は、変更理由・変更概要	随意契約理由 ・根拠法令(適用条項) ・具体的理由	備考 (単価契約の場合は、 単価・予定数量)
7	工事	管工事	看護専門学校 教務庶務室	名張市立看護専門学校講堂系統ほ か空調設備改修工事(緊急)	名張市 百合が丘 西5番町32番地 地内	小川電機工事株式会社	令和3年7月9日	—	15,180,000	令和3年7月9日	令和3年8月27日	1階講堂室、休憩室系統への空調機器緊急 取替工事 一式	・第6号 ・コロナ過にあり学生の密を避けるため、 一部授業について講堂(体育館)で行って いるが、同施設の空調設備の故障が判明 した。また、授業のほか、学生が空き時間 に自主学習を行う視聴覚・情報処理室系 統の空調設備の故障が判明した。今後、 猛暑期を迎えるにあたり空調機器が故障 している状況下での授業実施は、熱中症・ 脱水症等、学生の生命をも脅かす危険な 事態に陥ることが予想されるため、本格的 な夏場を迎える前に緊急案件として設備 改修を実施する。	
							令和3年7月9日	令和3年7月30日	18,134,600	令和3年7月9日	令和3年8月27日	工事契約後、基礎看護・成人看護実習室系 統PAC-1、図書室系統PAC-8、研究室・実 習室系統PAC-9の空調機器が不具合を 発生し、性能を発揮できない状態になっ た。学校運営に支障をきたすことから緊急で修理 可否等の状況の確認をメーカー依頼したと ころ、修理不可との回答であった。すべては老 朽化によるもので修理部品がないことが理 由であるが、この3系統のうち、特にPAC-1 系統は生徒が実習するうえでも必要不可欠 な教室であることから、取り急ぎ変更工事 にて現行予算での対応を行う。	—	変更1回目: 増額2,954,600円
8	工事	タイル・れん が・ブロック 工事	地域環境部 環境対策室	令和3年度 名張市斎場火葬炉設備 修繕工事	名張市 滝之原 地内	株式会社宮本工業所	令和3年9月1日	—	5,500,000	令和3年9月1日	令和3年11月19日	火葬炉耐火材修繕(1~4号炉、一般炉)一 式、炉内台車修繕(一般炉)一式、火葬炉設 備機器修繕(1~4号炉)一式、電動運搬車 整備工事	・第2号 ・火葬炉はメーカー独自の規格又は特許 製品である部分が多く、他社既製品等は 規格違い等により使用できないなど特殊 性、専門性があるため。	
9	工事	建築一式工 事	上下水道部 経営総務室	名張市上下水道部庁舎1階トイレ更 新工事	名張市 下比奈知 地内	株式会社生田	令和3年10月20日	—	3,355,000	令和3年10月20日	令和4年3月15日	・地下ビット配管取替 一式 ・便器取替 和式から様式 2組、小便器 3 組、既設様式(再利用撤去) 2組 ・洗面・流し取替 4組 ・床面 ウェット式からドライ式 一式 ・パーテーション取替 一式	・第5号 ・職員だけでなく、多くの市民などの来庁 者が使用すること、上下水道部として衛生 管理上不可欠な施設であることから、早 急な改修更新工事が必要となります。こ のため、名張市上下水道組合員で一般住 宅ではない屋内排水施設の施行実績が あるため。	掃瘡マット 単価変更 38円/枚 → 10円/枚
							令和3年10月20日	令和4年2月4日	3,454,000	令和3年10月20日	令和4年3月15日	・換気扇取替 2台 ・換気扇劣化故障による取替及び追加工事 発生に伴う経費増	—	変更1回目: 増額99,000円
10	工事	土木一式工 事	上下水道部 下水道維持室	名張川改修に伴う下水道管路移設 工事付帯地盤改良工事	名張市 黒田 地内	株式会社福山工務店	令和3年10月26日	—	2,803,900	令和3年10月26日	令和3年12月28日	湧水発生に伴う地盤改良工事 側部 L=3.5m×10本 底部 L=1.0m×4本	・第5号、第6号 ・国発注の関連工事により完成工期が定 められており、早急な現場対応が必要で あり、本体工事施工業者とすることで、工 程管理や交通障害等の調整で有利にな るため。	

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格250万円超） 令和3年4月1日から令和4年3月30日までに契約または変更契約を行ったもの

◎表の見方

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。下表では、それぞれの案件が、第何号に該当するかを記載しています。なお、第3号に該当する案件については、別途公表しているため、この一覧には、掲載していません。

契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。

履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。

業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。「物品等」とあるのは、物品購入のほか、工事・コンサル・委託・修繕 に該当しないものです。

(金額の単位:円)

番号	業種区分	種類	発注担当室	件名	場所	受注者名	契約日	変更契約日	契約金額又は 変更後契約金額 (税込)	履行期間(自)	履行期間(至)	工事等の概要 変更の場合は、変更理由・変更概要	随意契約理由 ・根拠法令(適用条項) ・具体的理由	備考 (単価契約の場合は、 単価・予定数量)
11	工事	電気工事	教育委員会事務局 市民スポーツ室	マツヤマSSKアリーナ(名張市総合 体育館)自動火災報知整備改修工 事	名張市 夏見 地内	小川電気工事株式会社	令和3年10月27日	—	3,850,000	令和3年10月27日	令和3年12月15日	マツヤマSSKアリーナの機械室等の感知器 取替工事及び共通線の配線・結線替え工事	・第5号 ・この消防設備機器は現在雨漏り等の何 らかの不具合により誤作動を起こすことか ら、この区域を警戒設備の範囲から切り 離しており、施設の警戒区域除外となり、 火災等が発生すると感知せず指定管理者 のマツヤマにおいて巡回警備はしている が施設としては大変危険な状況である。 方が一規模災害が発生すると避難所と しての安全性に問題が生じるため、市とし ても人命にとって重大な設備であることか ら随契約により至急改修をする。	
							令和3年10月27日	令和3年12月13日	4,009,500	令和3年10月27日	令和4年1月31日	・電気室天井差動式スポット型感知器の取り 替え×2箇所 ・工期延長:令和3年12月15日から令和4 年1月31日) 変更理由 着工後に調査を行ったところ電気室の感知 器にも不具合があることが判明したため。電 気室内の工事について停電作業を伴うた め、アリーナと調整をしたところ令和4年1月 末の停電点検時以外では作業を行うことが 困難であるため。	—	変更1回目: 増額159,500円 工期延長 (変更前:R3.12.15)
12	工事	機械器具設 置工事	上下水道部 下水道維持室	南部百合が丘処理場生物ろ過沈殿 槽掃き機更新工事	名張市 百合が丘 地内	日化メンテナンス株式会社 西日本支店	令和3年12月1日	—	14,850,000	令和3年12月1日	令和4年3月18日	掃き機更新 1台	・第2号、第5号 ・部品の摩耗などにより運転停止していた が、槽内への汚泥堆積が確認され、放流 水への影響も懸念され早急の工事が必要 なため。 ・緊急工事を行う場合、維持管理や当該 施設に精通している必要があるため。	
							令和3年12月1日	令和4年3月15日	—	令和3年12月1日	令和4年3月30日	更新部品の納期が予定より遅れたため	—	変更1回目: 工期延長のみ (変更前:R4.3.18)
13	工事	機械器具設 置工事	上下水道部 下水道維持室	南部つつしが丘処理場No.1・2・3接 触酸化槽更新工事	名張市 つつしが丘 地内	近畿環境サービス株式会社 名張事業所	令和3年12月8日	—	4,895,000	令和3年12月8日	令和4年3月10日	No.1、2、3接触酸化槽材吊り金物取替整 備 一式	・第2号 ・汚水処理の運転管理を回りながらの作 業となり、汚水流入量の変化に伴い槽内 の水位調整作業や放流水の水質管理を 行いながら工事を進める必要があるた め。	
14	コンサル	—	上下水道部 下水道維持室	美旗東部地区P16圧送管増径に伴う 実施設計業務委託	名張市 新田 地内	三重県土地改良事業団体連合 会	令和3年6月4日	—	3,600,300	令和3年6月4日	令和3年9月30日	路線測量 L=240m 管路施設実施設計 L=240m	・第2号 ・機能強化対策事業計画策定業務委託受 注者であり、当該施設の計画および設計 に携わっていたこと。 ・三重県積算システムの使用した設計が 可能なこと。	
15	コンサル	—	都市整備部 用地対策室	大屋戸2地区地籍調査業務委託	名張市 大屋戸 地内	株式会社上智	令和3年7月26日	—	10,659,000	令和3年7月26日	令和4年3月18日	E2(集落部)一筆地調査 F1細部図根測量 FII-1一筆地測量 E2(山間部)一筆地調査(リモセン)	・第7号 ・レーザー計測、航空写真測量及びデータ 解析を行ったが、本年度事業では、この 結果及び登記情報や他の図面データ(林 班図や市所管旧公園、地元保管古地図、 過年度航空写真等)を用いて筆界推定線 を円化していく業務を引き続き行うことと なる。また今年度業務では、山間部と集 落部の接合部分や周囲との整合性を図る ため、リモートセンシングと地上測量を併 用し、山間部と集落部の調査を一体的に 実施する必要があることから、特に山間 部の筆界線を推定し、図上立会に使用で きる図面を作成する点においては、リモ ートセンシングデータの解析技術に加え 、集落部において実施する調査において 、従来手法の測量技術及び筆界認定に関 しても整合性を図る必要があるため。	

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格250万円超） 令和3年4月1日から令和4年3月30日までに契約または変更契約を行ったもの

◎表の見方

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。下表では、それぞれの案件が、第何号に該当するかを記載しています。なお、第3号に該当する案件については、別途公表しているため、この一覧には、掲載していません。

契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。

履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。

業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。「物品等」とあるのは、物品購入のほか、工事・コンサル・委託・修繕 に該当しないものです。

(金額の単位:円)

番号	業種区分	種類	発注担当室	件名	場所	受注者名	契約日	変更契約日	契約金額又は 変更後契約金額 (税込)	履行期間(自)	履行期間(至)	工事等の概要 変更の場合は、変更理由・変更概要	随意契約理由 ・根拠法令(適用条項) ・具体的理由	備考 (単価契約の場合は、 単位・予定数量)
16	コンサル	—	都市整備部 維持管理室	桔梗が丘橋補修設計業務委託	名張市 桔梗が丘1番町 地内	全日本コンサルタント株式会社 中部支店	令和3年8月6日	—	12,848,000	令和3年8月6日	令和4年3月11日	橋梁補修設計業務 N=1橋 平成30年度に点検業務を実施した結果、上部工の主桁、横桁、床版にひび割れ、鉄筋露出、剥離等の変状が生じ、下部工にはひび割れ、漏水等の変状が生じている状況である。変状箇所を補修し、安全で円滑な交通の確保や被害の未然防止を図り、効率的・効果的な維持管理を行うため、補修に向けた設計業務委託を行う。	・第2号 ・本業務は、近畿日本鉄道(以下「近鉄」)の軌道に架かる桔梗が丘橋の補修設計業務委託であり、線路内及び線路近接道路にて高所作業車等を用いて測量、部材資料採取及び資料試験を行い、当該橋梁補修内容を精査し設計するものである。線路内での作業を伴うことから、近鉄と作業内容について協議を重ねた結果、業務を実施する際は近鉄の一級工請現場監督者の資格を保有する全日本コンサルタント(株)で施行することを条件に、線路内作業の許可を受けたため。	
17	コンサル	—	産業部 農林資源室	矢奈谷池ほか劣化状況・地震・豪雨 耐性評価業務委託	名張市 薦生ほか 地内	三重県土地改良事業団体連合 会	令和3年10月8日	—	31,450,100	令和3年10月8日	令和4年3月18日	防災重点ため池について、地震等の災害や老朽化に伴うため池災害を未然に防止するための整備工事を目的とした、耐久性・劣化等の防災機能診断を行うものである。	・第2号 ・同様のため池耐震診断解析業務を三重県下で多数受託し、経験的知見を多く有する県内唯一の土地改良事業の専門組織で当業務に求められる知識・技術力を有する熟練技術者が多く在籍し、極めて高い実績の蓄積があるため、また発注者支援機関として認定も受けている。当市の過去のため池調査やハザードマップ作成業務等多数完成実績がある。県組織であるため池サポートセンターみえの運営に参画しており高い連携も持っているため。	
							令和3年10月8日	令和4年3月2日	34,751,200	令和3年10月8日	—	防災重点ため池について、地震等の災害や老朽化に伴うため池災害を未然に防止するための整備工事を目的とした、耐久性・劣化等の防災機能診断を行うものである。	—	変更1回目: 増額3,301,100円 (工期変更なし)
18	コンサル	—	上下水道部 下水道建設室	令和4年度用 設計単価調査業務委託	名張市 市内全域 地内	公益財団法人 三重県建設技術センター	令和3年12月15日	—	3,113,000	令和3年12月15日	令和3年3月18日	(概要) 見積品調査及び単価設計 1,290件 見積依頼書作成業務 1業務 見積依頼書発送作業 1業務 打合せ 1業務	・第2号 ・単価設定は多岐にわたる資料を理解した高度な知識と経験が必要とされる。また、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」より発注関係事務を公平に行うことができる条件を備えた者を選定するよう求められている為、三重県内で「公共工事発注者支援機関」に認定されている業者のため。	
19	修繕	—	上下水道部 浄水室	大屋戸浄水場3号取水ポンプ緊急修繕工事	名張市 大屋戸 地内	親和電機工業株式会社	令和3年8月30日	—	6,930,000	令和3年8月30日	令和4年2月28日	・水中モーター(37kW)取替	・第2号及び5号 ・絶縁抵抗が急速に低下して地絡が発生したため、運用を停止した取水ポンプを緊急に修繕するものであり、修繕に使用する部品は製造メーカーである株式会社西島製作所独自のものであること、施設内の他機を運用しながら修繕を実施する必要があるため。	
20	修繕	—	市立病院事務局 総務企画室	X線テレビシステム管球ユニット一式交換	名張市 百合が丘西1-178 地内	株式会社中部メディカル	令和3年9月28日	—	3,630,000	令和3年9月28日	令和3年10月31日	X線管球クーラーユニットより、油漏れが発覚し、X線管球回転時に異音も発生している。このままでは、患者処置中に放電を起し、検査不能になる可能性があるため、迅速な管球ユニットの交換	・第2号 ・製造メーカーの特定代理店以外では出来ないため。	
21	修繕	—	上下水道部 浄水室	つつじが丘系施設UPSバッテリー取替整備	名張市 つつじが丘 地内	メタウォーター株式会社 営業本部日本営業部	令和3年10月21日	—	4,840,000	令和3年10月21日	令和4年1月31日	UPSバッテリー取替整備 6台	・第2号 ・当該機器は、富士電機製造株式会社が設計施工したものであり、同社もしくは関連会社以外では施工できないため。	
22	修繕	—	市立病院事務局 総務企画室	外来待合ソファー張替	名張市 百合が丘西1-178 地内	中辻医科器械株式会社	令和3年11月12日	—	3,630,000	令和3年11月12日	令和4年3月31日	外来待合で使用しているソファカバーを布製からビニール製に張り替え	・第5号 ・コロナ(第6波)に備え、除菌困難な布製から、除菌容易なビニール製に緊急に対応するため。	
23	修繕	—	市立病院事務局 総務企画室	自動制御用空気源装置修繕	名張市 百合が丘西1-178 地内	株式会社オーテック環境システム事業部三重営業所	令和4年1月4日	—	4,103,000	令和4年1月4日	令和4年3月31日	ボイラーで作られた蒸気の各自動制御弁の動力源となっている空気源装置は、破損し、停止しているため、空気源装置1台を取り換える。	・第2号 ・製造元の特定代理店以外では出来ないため。	

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格250万円超） 令和3年4月1日から令和4年3月30日までに契約または変更契約を行ったもの

◎表の見方

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。下表では、それぞれの案件が、第何号に該当するかを記載しています。なお、第3号に該当する案件については、別途公表しているため、この一覧には、掲載していません。

契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。

履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。

業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。「物品等」とあるのは、物品購入のほか、工事・コンサル・委託・修繕 に該当しないものです。

(金額の単位:円)

番号	業種区分	種類	発注担当室	件名	場所	受注者名	契約日	変更契約日	契約金額又は 変更後契約金額 (税込)	履行期間(自)	履行期間(至)	工事等の概要 変更の場合は、変更理由・変更概要	随意契約理由 ・根拠法令(適用条項) ・具体的理由	備考 (単価契約の場合は、 単位・予定数量)
24	賃貸借	—	市立病院事務局 総務企画室	名張市立病院等院内洗濯・リネン類 賃貸借業務委託	名張市 百合が丘西1-178 地内	株式会社大和	平成28年5月28日	令和3年7月31日	40,464,000	平成28年8月1日	令和3年9月30日	契約期間延長 褥瘡マットの価格変更	—	変更2回目:減額変更 褥瘡マット 単価変更 38円/枚 → 10円/枚 30枚、2か月間 55,440 円の減額(税込み)
25	賃貸借	—	市民部 課税室	eLTX電子審査ASPサービス利用契約	名張市役所内及び株式会社 日立システムズ内	株式会社日立システムズ 中部支社	令和3年4月1日	—	3,174,600	令和3年4月1日	令和4年3月31日	eLTX電子審査ASPサービス利用契約	・第2号 ・当市の税システムは、(株)日立システム ズが開発したシステムであることから、同 業者が提供するLGWAN-ASPサービス を使用することとし、同業者と随意契約を いたしたい。なお、LGWAN-ASPサービ スの利用契約にあたっては、サービス提 供者と利用者の直接契約が定められてい る(LGWAN運営団体である地方公共団 体情報システム機構の規定による)。	
26	賃貸借	—	上下水道部 下水道維持室	名張市農業集落排水処理施設汚泥 収集運搬費単価契約	名張市 赤目町丈六ほか 地内	名張環境事業協業組合	令和3年4月1日	—	15,950	令和3年4月1日	令和4年3月31日	集落排水11処理施設から搬入事業場への 汚泥収集運搬	・第2号 ・下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理 業等の合理化に関する特別措置法による 。	単価契約 (1㎡当たり) 予定数量:4,500㎡
27	委託	—	福祉子ども部 子ども発達支援セ ンター	名張市個別乳幼児特別支援事業委 託	名張市 百合が丘西5番町 地内	社会福祉法人名張育成会	令和3年4月1日	—	2,500,000	令和3年4月1日	令和4年3月31日	対象児の支援計画の作成への助言やモニ タリングなど高い専門的知識を必要とするた め、言語聴覚士、作業療法士等の専門職員 を有する児童発達支援センターとれみに事 業の一部を委託する。	・第2号 ・事業実施にはより高度で専門的な知識 が不可欠であるため専門職員を有する児 童発達支援センターを運営する社会福祉 法人に業務を委託する。	非課税
28	委託	—	都市整備部 都市計画室	令和3年度国津コミュニティバス「あ ららぎ号」運行業務委託	名張市 神屋外 地内	国津コミュニティバス 「あららぎ号」運行協議会	令和3年4月1日	—	2,769,800	令和3年4月1日	令和4年3月31日	交通空白地自家用有償旅客運送事業の実 施。国津地域と隣接する住宅団地(つつしが 丘)又は名張駅東口を結ぶ路線。つつしが 丘において三重交通路線バスと接続し運行 する。	・第2号 ・平成16年度の開始当初から国津地域 で組織する「国津コミュニティバス運行協 議会」に委託している。利用者のニーズや 地理情報等に精通しており、引き続き旅 客の安全や利便性等を確保していく上 で、他のものに当該業務を施行させた場 合、その遂行に著しい支障が生じるおそ れがあるため。	
29	委託	—	産業部 観光交流室	令和3年度「赤目溪谷幽玄の竹灯」 インバウンドプロモーション業務委託	名張市 赤目町長坂ほか 地内	東奈良名張ソールズ・マーケ ティング	令和3年4月1日	—	2,795,100	令和3年4月1日	令和4年3月31日	本業務は、本年晩秋から冬にかけて赤目四 十八滝溪谷で開催予定の竹灯りライトアップ イベント「赤目溪谷幽玄の竹灯」を中心に、 自然・歴史・食・温泉・アクティビティなど東 奈良名張圏域のあらゆる観光資源を組み合 わせた体験・周遊・滞在型のプログラムを造成 し、主に訪日外国人に向けたプロモーション 及びセールスを実施することにより、比較的 閑散期となる冬場の観光誘客を図ることを 目的とする。	・第2号 ・本誌及び奈良県の近隣市村とで構成し 民間事業者との連携により訪日外国人誘 客事業に取り組んでいる東奈良名張ソー ルズ・マーケティング(ENN)に委託するこ とが合理的であるとともに、国への交付金 申請の実施計画において、当該団体との 協働により実施することを前提に採択を受 けているため。	
30	委託	—	福祉子ども部 地域包括支援セン ター	生活支援コーディネーター事業委託	名張市全域	社会福祉法人 名張市社会福祉協議会	令和3年4月1日	—	3,000,000	令和3年4月1日	令和4年3月31日	日常生活上の支援が必要な高齢者が、住 み慣れた地域で生きがいを持って在宅生活 を継続していくために必要となる多様な主 体による多様な生活支援・介護予防サービ スの提供体制を構築するため、支援コースと サービスのコーディネート機能を有する者 (生活支援コーディネーター)を配置し、サー ビスを提供する事業主体と連携しながら支 援体制の充実・強化を図る。	・第2号 ・本事業は、全市のな生活支援・介護予防 サービスのコーディネート等に関する事業 及び日常生活支援の担い手となるボラン ティア等の養成事業を行うものであり、業 務内容の専門性及びそれを遂行する人材 の確保、また名張市内の地域福祉に係る 知識が必要となるため。	

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格250万円超） 令和3年4月1日から令和4年3月30日までに契約または変更契約を行ったもの

◎表の見方

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。下表では、それぞれの案件が、第何号に該当するかを記載しています。なお、第3号に該当する案件については、別途公表しているため、この一覧には、掲載していません。

契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。

履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。

業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。「物品等」とあるのは、物品購入のほか、工事・コンサル・委託・修繕 に該当しないものです。

(金額の単位:円)

番号	業種区分	種類	発注担当室	件名	場所	受注者名	契約日	変更契約日	契約金額又は 変更後契約金額 (税込)	履行期間(自)	履行期間(至)	工事等の概要 変更の場合は、変更理由・変更概要	随意契約理由 ・根拠法令(適用条項) ・具体的理由	備考 (単価契約の場合は、 単位・予定数量)
31	委託	—	教育委員会事務局 図書館	名張市立図書館業務委託(第6期)	名張市 桜ヶ丘 3088番地156地内	株式会社図書館流通センター	令和3年4月1日	—	3,131,333	令和3年4月1日	令和4年3月31日	名張市立図書館業務委託	・第2号 この業務、一定の専門知識と経験を必要とする窓口対応等の業務である。 令和3年度の業務委託にあたっては、経費削減を図るべく、これまでの仕様書の見直しを行うこととしていたところ、不足の目数を要することとなり、新年度当初からの公募型プロポーザール方式による契約を見込めなくなったことから、同方式による契約は5月1日から令和5年3月31日までとし、それまでの1か月間について、今回、契約事務を進めるものである。 今回の契約においては、本図書館の業務を熟知しており、本市の求めるサービスを提供できる業務従事者を配置できる事業者と随意契約により実施する。	
32	委託	—	福祉子ども部 健康・子育て支援室	令和3年度名張市地域子育て支援センター事業委託	名張市 桔梗が丘5番町 地内	医療法人つくし	令和3年4月1日	—	3,570,000	令和3年4月1日	令和4年3月31日	保育士及び看護師による相談事業や各種子育て支援事業を委託	・第2号 受注者は、保育士・看護師が配置され、相談体制が整っており、子育て相談事業の充実を図ることが可能である。また、一般社団法人名賀医師会の推薦を受けているため。	
33	委託	—	福祉子ども部 子ども家庭室	名張市放課後児童健全育成事業委託	名張市 すずらん台 東3番町219番地 (すずらん小学校内)	すずらん台小学校区放課後児童クラブ運営委員会	令和3年4月1日	—	3,148,833	令和3年4月1日	令和4年3月31日	すずらん台小学校区放課後児童クラブの運営	・第2号 ・市放課後児童健全育成事業実施要綱において、小学校区に組織された放課後児童クラブ運営委員会に委託すると規定しているため。	
34	委託	—	福祉子ども部 子ども家庭室	名張市放課後児童健全育成事業委託	名張市 蔵持町原出338 (蔵持小学校内)	蔵持小学校区放課後児童クラブ運営委員会	令和3年4月1日	—	3,255,547	令和3年4月1日	令和4年3月31日	蔵持小学校区放課後児童クラブの運営	・第2号 ・市放課後児童健全育成事業実施要綱において、小学校区に組織された放課後児童クラブ運営委員会に委託すると規定しているため。	
35	委託	—	福祉子ども部 子ども家庭室	名張市放課後児童健全育成事業委託	名張市 下比奈知1422番地 (比奈知小学校内)	比奈知小学校区放課後児童クラブ運営委員会	令和3年4月1日	—	3,309,686	令和3年4月1日	令和4年3月31日	比奈知小学校区放課後児童クラブの運営	・第2号 ・市放課後児童健全育成事業実施要綱において、小学校区に組織された放課後児童クラブ運営委員会に委託すると規定しているため。	
36	委託	—	福祉子ども部 子ども家庭室	名張市放課後児童健全育成事業委託	名張市 蕪生1595番地 (蕪原小学校内)	蕪原小学校区放課後児童クラブ運営委員会	令和3年4月1日	—	3,615,334	令和3年4月1日	令和4年3月31日	蕪原小学校区放課後児童クラブの運営	・第2号 ・市放課後児童健全育成事業実施要綱において、小学校区に組織された放課後児童クラブ運営委員会に委託すると規定しているため。	
37	委託	—	福祉子ども部 子ども家庭室	名張市放課後児童健全育成事業委託	名張市 桔梗が丘5番町 12街区38番地 (桔梗が丘南小学校内)	桔梗が丘南小学校区放課後児童クラブ運営委員会	令和3年4月1日	—	3,762,675	令和3年4月1日	令和4年3月31日	桔梗が丘南小学校区放課後児童クラブの運営	・第2号 ・市放課後児童健全育成事業実施要綱において、小学校区に組織された放課後児童クラブ運営委員会に委託すると規定しているため。	
38	委託	—	福祉子ども部 子ども家庭室	名張市放課後児童健全育成事業委託	名張市 桔梗が丘7番町 1街区86番地 (桔梗が丘東小学校内)	桔梗が丘東小学校区放課後児童クラブ運営委員会	令和3年4月1日	—	3,792,740	令和3年4月1日	令和4年3月31日	桔梗が丘東小学校区放課後児童クラブの運営	・第2号 ・市放課後児童健全育成事業実施要綱において、小学校区に組織された放課後児童クラブ運営委員会に委託すると規定しているため。	
39	委託	—	福祉子ども部 子ども家庭室	名張市放課後児童健全育成事業委託	名張市 夏見351番地 (箕曲小学校内)	箕曲小学校区放課後児童クラブ運営委員会	令和3年4月1日	—	3,853,552	令和3年4月1日	令和4年3月31日	箕曲小学校区放課後児童クラブの運営	・第2号 ・市放課後児童健全育成事業実施要綱において、小学校区に組織された放課後児童クラブ運営委員会に委託すると規定しているため。	
40	委託	—	福祉子ども部 子ども家庭室	名張市放課後児童健全育成事業委託	名張市 新田117番地2 (美旗小学校内)	美旗小学校区放課後児童クラブ運営委員会	令和3年4月1日	—	6,065,052	令和3年4月1日	令和4年3月31日	美旗小学校区放課後児童クラブの運営	・第2号 ・市放課後児童健全育成事業実施要綱において、小学校区に組織された放課後児童クラブ運営委員会に委託すると規定しているため。	

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格250万円超） 令和3年4月1日から令和4年3月30日までに契約または変更契約を行ったもの

◎表の見方

随意契約理由について…随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。下表では、それぞれの案件が、第何号に該当するかを記載しています。なお、第3号に該当する案件については、別途公表しているため、この一覧には、掲載していません。

契約金額の欄について…単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。

履行期間(自)について…業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。

業種区分について…「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。「物品等」とあるのは、物品購入のほか、工事・コンサル・委託・修繕 に該当しないものです。

(金額の単位:円)

番号	業種区分	種類	発注担当室	件名	場所	受注者名	契約日	変更契約日	契約金額又は 変更後契約金額 (税込)	履行期間(自)	履行期間(至)	工事等の概要 変更の場合は、変更理由・変更概要	随意契約理由 ・根拠法令(適用条項) ・具体的理由	備考 (単価契約の場合は、 単位・予定数量)
41	委託	—	福祉子ども部 子ども家庭室	名張市放課後児童健全育成事業委託	名張市 赤目町榎116番地 (錦生赤目小学校内)	錦生赤目小学校区放課後 児童クラブ運営委員会	令和3年4月1日	—	6,114,799	令和3年4月1日	令和4年3月31日	錦生赤目小学校区放課後児童クラブの運営	・第2号 ・市放課後児童健全育成事業実施要綱において、小学校区に組織された放課後児童クラブ運営委員会に委託すると規定しているため。	
42	委託	—	福祉子ども部 子ども家庭室	名張市放課後児童健全育成事業委託	名張市 桔梗が丘3番町 2街区67番地 (桔梗が丘小学校内)	桔梗が丘小学校区放課後 児童クラブ運営委員会	令和3年4月1日	—	6,447,912	令和3年4月1日	令和4年3月31日	桔梗が丘小学校区放課後児童クラブの運営	・第2号 ・市放課後児童健全育成事業実施要綱において、小学校区に組織された放課後児童クラブ運営委員会に委託すると規定しているため。	
43	委託	—	福祉子ども部 子ども家庭室	名張市放課後児童健全育成事業委託	名張市 梅が丘北2番町 272番地 (梅が丘小学校内)	梅が丘小学校区放課後 児童クラブ運営委員会	令和3年4月1日	—	6,844,854	令和3年4月1日	令和4年3月31日	梅が丘小学校区放課後児童クラブの運営	・第2号 ・市放課後児童健全育成事業実施要綱において、小学校区に組織された放課後児童クラブ運営委員会に委託すると規定しているため。	
44	委託	—	福祉子ども部 子ども家庭室	名張市放課後児童健全育成事業委託	名張市 つつじが丘北3番町 5番地 (つつじが丘小学校内)	つつじが丘小学校区放課後 児童クラブ運営委員会	令和3年4月1日	—	6,975,840	令和3年4月1日	令和4年3月31日	つつじが丘小学校区放課後児童クラブの運営	・第2号 ・市放課後児童健全育成事業実施要綱において、小学校区に組織された放課後児童クラブ運営委員会に委託すると規定しているため。	
45	委託	—	福祉子ども部 子ども家庭室	名張市放課後児童健全育成事業委託	名張市 百合が丘 東9番町1番地 (百合が丘小学校内)	百合が丘小学校区放課後 児童クラブ運営委員会	令和3年4月1日	—	8,471,996	令和3年4月1日	令和4年3月31日	百合が丘小学校区放課後児童クラブの運営	・第2号 ・市放課後児童健全育成事業実施要綱において、小学校区に組織された放課後児童クラブ運営委員会に委託すると規定しているため。	
46	委託	—	福祉子ども部 子ども家庭室	名張市放課後児童健全育成事業委託	名張市 丸之内55番地 (名張小学校内)	名張小学校区放課後 児童クラブ運営委員会	令和3年4月1日	—	9,713,731	令和3年4月1日	令和4年3月31日	名張小学校区放課後児童クラブの運営	・第2号 ・市放課後児童健全育成事業実施要綱において、小学校区に組織された放課後児童クラブ運営委員会に委託すると規定しているため。	
47	委託	—	福祉子ども部 医療福祉総務室	令和3年度伊賀・奥宇陀地域脳神経疾患医療体制整備に関する調査事業委託	奈良県 橿原市四条町 (奈良県立医科大学)ほか 地内	公立大学法人奈良県立医科大学	令和3年4月1日	—	4,074,074	令和3年4月1日	令和4年3月31日	伊賀・奥宇陀地域における脳神経疾患にかかる医療体制の整備に向けた方策等について調査・研究を実施する。	・第2号 ・脳血管疾患については奈良県立医科大学の支援と協力によって対応されているため、共同調査・研究を実施する必要がある。	
48	委託	—	市民部 収納室	税金等収納事務委託	名張市 鴻之台1番町1番地 地内	百五コンピュータソフト株式会社	令和3年4月1日	—	4,244,908	令和3年4月1日	令和4年3月31日	コンビニエンスストア及びスマホ等での収納事務の代行	・第2号 ・百五コンピュータソフト株式会社は平成23年度から導入しているコンビニ収納システムに精通しているため。 ・他社と契約するとなると多額の初期導入費用がかかってしまうため。 ・他社との契約を行うとバーコードが利用できなくなり、市民サービスを大きく損なうとともに、収納率の低下を招くものとなるため。	単価契約 (基本料月額+ 収納件数当たり)
49	委託	—	福祉子ども部 健康・子育て支援室	令和3年度名張市歯周疾患検診事業委託	名張市 南町ほか 地内	一般社団法人伊賀歯科医師会	令和3年4月1日	—	4,431,167	令和3年4月1日	令和4年3月31日	健康増進法に基づき、歯周病予防及び早期発見を図るため、医療機関にて歯周疾患検診を委託。	・第2号 ・市内の歯科医師に一同に協力を求める必要があるため。	複数単価契約
50	委託	—	福祉子ども部 地域包括支援センター	伊賀地域福祉後見サポートセンター事業運営委託	伊賀市上野中町2976-1 上野ふれあいプラザ3階 伊賀市社会福祉協議会内	社会福祉法人 伊賀市社会福祉協議会	令和3年4月1日	—	4,582,600	令和3年4月1日	令和4年3月31日	地域住民に係る福祉後見制度全般への支援や、成年後見制度の市長申立てに係る連絡調整及び支援業務等を実施する中核機関の運営を委託する。	・第2号 ・本事業は、中核機関の運営を委託し、地域住民に係る福祉後見制度全般への支援や、成年後見制度の市長申立てに係る連絡調整や支援等をおこなうものであり、福祉後見制度や伊賀地域における地域福祉に関する経験や知識が豊富なため。	

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格250万円超） 令和3年4月1日から令和4年3月30日までに契約または変更契約を行ったもの

◎表の見方

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。下表では、それぞれの案件が、第何号に該当するかを記載しています。なお、第3号に該当する案件については、別途公表しているため、この一覧には、掲載していません。

契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。

履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。

業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。「物品等」とあるのは、物品購入のほか、工事・コンサル・委託・修繕 に該当しないものです。

(金額の単位:円)

番号	業種区分	種類	発注担当室	件名	場所	受注者名	契約日	変更契約日	契約金額又は 変更後契約金額 (税込)	履行期間(自)	履行期間(至)	工事等の概要 変更の場合は、変更理由・変更概要	随意契約理由 ・根拠法令(適用条項) ・具体的理由	備考 (単価契約の場合は、 単価・予定数量)
51	委託	—	消防本部 名張消防署 通信指令室	消防緊急通信指令設備・消防救急デジタル無線活動波設備保守点検業務委託	名張市 鴻之台1番町ほか 地内	株式会社富士通ゼネラル 中部情報通信ネットワーク営業 部	令和3年4月1日	—	4,950,000	令和3年4月1日	令和4年3月31日	消防緊急通信指令設備及び消防救急デジタル無線活動波設備保守点検業務委託 ・定期保守点検(年1回点検) ・故障受付修理対応	・第2号 ・この設備及び構成機器については、独自性・専門性が高く、設備等を製造及び設置した者・システム開発又は構築した者でなければ、保守点検業務を実施できないものであるため。 また、いずれの設備等においても、消防業務の特殊性から、障害発生時等の場合には、迅速で確実な対応が不可欠であり、独自の技術、経験及び知識等が必要であるため。	
52	委託	—	福祉子ども部 子ども発達支援センター	名張市障害者相談支援事業委託	名張市 百合が丘西5番町 地内	社会福祉法人名張育成会	令和3年4月1日	—	5,000,000	令和3年4月1日	令和4年3月31日	発達に心配のある子どもの保護者からの相談により専門的な助言や情報提供をするため、言語聴覚士、作業療法士等の専門職員を有する児童発達支援センターどれれみに事業委託する。	・第2号 ・事業実施にはより高度で専門的な知識が不可欠であるため専門職員を有する児童発達支援センターを運営する社会福祉法人に業務を委託する。	非課税
53	委託	—	福祉子ども部 医療福祉総務室	地域外来・検査センター運営業務委託	名張市 朝日町1361番地4	三重県	令和3年4月1日	—	5,626,830	令和3年4月1日	令和4年3月31日	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、地域における検査需要が増加している状況を踏まえて、新型コロナウイルス感染症に関する検査を集中的に実施する機関として地域外来・検査センターの整備を図ることを目的とする。	—	
54	委託	—	福祉子ども部 医療福祉総務室	令和3年度名張市民生委員児童委員組織活動事業委託	名張市 地内	名張市民生委員児童委員協議会連合会	令和3年4月1日	—	5,670,000	令和3年4月1日	令和4年3月31日	以下の活動を委託 (1)調査活動 (2)住民の立場に立った相談に応じ、必要な援助を行う活動 (3)社会福祉施設との連携 (4)社会福祉事務所等関係行政機関の業務に対する協力 (5)その他福祉に関すること	・第2号 ・名張市民生委員児童委員協議会連合会は、名張市で委嘱されている民生委員児童委員の活動の拠点となる単位民児協の連合体として組織されている市内唯一の団体であり、社会福祉の増進に努める民生委員児童委員活動にかかる事業については、同会に委託することが効率的、効果的と考えられるため。	
55	委託	—	福祉子ども部 健康・子育て支援室	令和3年度生活習慣病予防重点プロジェクト事業業務委託	津市 栗真町屋町ほか 地内	国立大学法人三重大学	令和3年4月1日	—	6,000,000	令和3年4月1日	令和4年3月31日	生活習慣病予防に関する知識の普及啓発強化を委託	・第2号 ・県内の事情に精通し、生活習慣病についての研究実績も豊富であるため。	
56	委託	—	福祉子ども部 医療福祉総務室	名張市福祉まちづくりセンター運営事業業務委託	名張市 元町 地内	社会福祉法人 名張市社会福祉協議会	令和3年4月1日	—	6,000,000	令和3年4月1日	令和4年3月31日	名張市福祉まちづくりセンターの運営事業	・第2号 ・ノウハウ、専門性を持ち、ボランティアセンターとの一体的な実施による効率性を鑑み同法人へ委託。	
57	委託	—	上下水道部 下水道維持室	長瀬地区戸別浄化槽維持管理業務委託	名張市 長瀬ほか 地内	名張環境事業協業組合	令和3年4月1日	—	6,109,950	令和3年4月1日	令和4年3月31日	長瀬地区戸別浄化槽 N=88基 保守点検業務 … 3回/年 清掃等業務 … 1回/年	・第2号 ・下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法による。	
							令和3年4月1日	令和4年3月8日	6,061,000	令和3年4月1日	令和4年3月31日	・前年度清掃後から未使用状態であった浄化槽1基において、今後の使用見込みがなくなったため清掃作業を取りやめた ・7人槽(清掃) 69箇所 → 68箇所	—	変更1回目: 減額48,950円 (工期変更なし)
58	委託	—	上下水道部 下水道維持室	マンホール形式ポンプ場維持管理業務委託	名張市 東町ほか 地内	名張環境事業協業組合	令和3年4月1日	—	6,600,000	令和3年4月1日	令和4年3月31日	マンホール形式ポンプ場 N=44箇所 維持管理業務 1式	・第2号 ・下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法による。	
59	委託	—	福祉子ども部 地域包括支援センター	名張市在宅医療支援センター事業運営委託	名張市朝日町1361-4 名張市保健センター内	一般社団法人名賀医師会	令和3年4月1日	—	7,570,000	令和3年4月1日	令和4年3月31日	医療機関と介護サービス事業者等関係者における居宅に関する連携を推進することを目的として、名張市在宅医療支援センターを開設する。	・第2号 ・本事業は、在宅療養を希望する患者・家族に対し総合的な相談・支援を行うものであるため、名張市における医療サービスの提供及び医療機関の紹介・連携等において実績があり、本業務に精通しているため。	複数単価契約
							令和3年4月1日	令和4年3月31日	5,844,590	令和3年4月1日	令和4年3月31日	委託費に残額が生じたことに伴う変更減	—	変更1回目: 減額1,725,410円 (工期変更なし)

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格250万円超） 令和3年4月1日から令和4年3月30日までに契約または変更契約を行ったもの

◎表の見方

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。下表では、それぞれの案件が、第何号に該当するかを記載しています。なお、第3号に該当する案件については、別途公表しているため、この一覧には、掲載していません。

契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。

履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。

業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。「物品等」とあるのは、物品購入のほか、工事・コンサル・委託・修繕 に該当しないものです。

(金額の単位:円)

番号	業種区分	種類	発注担当室	件名	場所	受注者名	契約日	変更契約日	契約金額又は 変更後契約金額 (税込)	履行期間(自)	履行期間(至)	工事等の概要 変更の場合は、変更理由・変更概要	随意契約理由 ・根拠法令(適用条項) ・具体的理由	備考 (単価契約の場合は、 単位・予定数量)
60	委託	—	産業部 観光交流室	観光客誘致事業委託	名張市 平尾ほか 地内	一般社団法人名張市観光協会	令和3年4月1日	—	8,816,500	令和3年4月1日	令和4年3月31日	本業務は、名張駅前観光案内所の運営のほか、公式ホームページ等による観光情報の発信、観光誘客イベント企画及び実施、旅行代理店への営業活動、ボランティアガイドの育成等、名張市の観光振興の取組全般を委託するものである。	・第2号 ・業務を遂行するためには、市内観光関連事業者をはじめ市内の関係団体、さらには三重県内及び他県近隣市村の観光関係団体や事業者との連携が必要となる。長年、名張市の観光振興の取組を進め、県内外の観光関係団体や関係事業者と連携しているため。	
61	委託	—	教育委員会事務局 学校教育室	名張市各小中学校タブレット端末等運用保守業務委託	名張市内各小中学校	株式会社松阪電子計算センター 名張営業所	令和3年4月1日	—	9,900,000	令和3年4月1日	令和3年9月30日	・本件は、文部科学省が提唱する「GIGAスクール構想の実現」により整備した、児童生徒1人1台の学習用タブレット端末(計5970台)における不具合や故障対応、端末入替時の再設定、更新等運用サポートをおこなう。あわせて、校内無線ネットワークのネットワーク設定、管理、接続不良が発生した際の復旧対応等の、運用サポートを行う。	・第2号 ・タブレット端末の運用が開始して間もない状況下であり、安定的な運用が図れないが、様々な不具合の早期対応を望むには一次側業務系のインターネット回線及び学校専用のデータセンターの構築及び保守を担い、またGIGAスクール構想の校内ネットワークの構築も担い内容を熟知している株式会社松阪電子計算センターへ委託することが最も適していると考え。さらには、本年度は昨年度整備を行った校内ネットワーク整備業務委託のオンサイト保守期間であり保守にかかる責任の切り分けが必要になるが、同事業者はこの構築にも関わっておりその早期の対応も期待できるため。	
62	委託	—	福祉子ども部 子ども発達支援センター	名張市障害児地域支援事業委託	名張市 百合が丘西5番町地内	社会福祉法人名張育成会	令和3年4月1日	—	11,000,000	令和3年4月1日	令和4年3月31日	発達に心配のある子どもの家族へのより専門的な相談や子どもとその家族どうしの交流や憩いの場を提供するため、言語聴覚士や作業療法士等専門職員を有する児童発達支援センターどれみにて事業委託する。	・第2号 ・事業実施にはより高度で専門的な知識が不可欠であるため専門職員を有する児童発達支援センターを運営する社会福祉法人に業務を委託する。	非課税
63	委託	—	市立病院事務局 総務企画室	キャノンメディカル製アンギオシステムINFX-8000V/JE型保守業務委託	名張市 百合が丘西1-178地内	キャノンメディカルシステムズ株式会社 三重支店	令和3年4月1日	—	15,642,000	令和3年4月1日	令和4年3月31日	医療機器(血管造影撮影装置)の保守業務委託	・第2号 ・製造メーカー以外では出来ないため。	
64	委託	—	福祉子ども部 地域包括支援センター	名張市一般介護予防事業委託	名張市丸之内79番地 社会福祉法人名張市社会福祉協議会	社会福祉法人 名張市社会福祉協議会	令和3年4月1日	—	16,540,000	令和3年4月1日	令和4年3月31日	介護予防に関する知識の普及啓発、介護予防に関する講演会や相談会の実施、介護予防に係る運動等を行うものであり、専門的なサービスの提供や名張市総合福祉センターふれあいの活用を主体とした事業の展開を行うこととしている。これらの業務内容に精通しているため。		
65	委託	—	都市整備部 都市計画室	令和3年度市街地循環型コミュニティバス運行業務委託	名張駅～桔梗が丘駅 ほか	三重交通株式会社	令和3年4月1日	—	19,640,500	令和3年4月1日	令和4年3月31日	市街地循環型コミュニティバスの運行。名張駅西口を起終点とし、名張駅及び桔梗が丘駅の市内主要駅、市役所、市立病院、総合体育館などの主要な公共施設、イオン名張店、MEGAFONキョーテUNY名張店といった大型商業施設等を結び、市内を循環する路線を運行する。	・第2号 ・「ナッキー号」は市街地地域に点在する公共施設、医療施設及び大型商業施設を有機的に結ぶ循環路線を運行しており、名張駅及び桔梗が丘駅、路線バス及び地域コミュニティバスと接続することで、地域公共交通のネットワークにおけるハブ機能を担うものであり、路線バスや地域コミュニティバスとの連携や定時刻の確保が不可欠となる。 ・特に、路線バスとの綿密なダイヤ調整をおこなわなければ、利用者の乗継利便性の確保や効率的な運行実施をすることが困難であるため、市内多くの路線バス運行事業者であり、また市内バス交通の中心的な役割を担う事業実績も兼ね備えているため。	
66	委託	—	市立病院事務局 総務企画室	名張市立病院医療情報システム保守業務委託	名張市 百合が丘西1-178地内	株式会社ミエデンシステムソリューション	令和3年4月1日	—	28,905,360	令和3年4月1日	令和4年3月31日	名張市立病院医療情報システムの保守業務委託	・第2号 ・製造メーカーの特定代理店以外では出来ないため。	

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格250万円超） 令和3年4月1日から令和4年3月30日までに契約または変更契約を行ったもの

◎表の見方

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。下表では、それぞれの案件が、第何号に該当するかを記載しています。なお、第3号に該当する案件については、別途公表しているため、この一覧には、掲載していません。

契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。

履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。

業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。「物品等」とあるのは、物品購入のほか、工事・コンサル・委託・修繕 に該当しないものです。

(金額の単位:円)

番号	業種区分	種類	発注担当室	件名	場所	受注者名	契約日	変更契約日	契約金額又は 変更後契約金額 (税込)	履行期間(自)	履行期間(至)	工事等の概要 変更の場合は、変更理由・変更概要	随意契約理由 ・根拠法令(適用条項) ・具体的理由	備考 (単価契約の場合は、 単位・予定数量)
67	委託	—	上下水道部 下水道維持室	南部つつじが丘処理場 維持管理業務委託	名張市 つつじが丘 地内	近畿環境サービス株式会社 名張事業所	令和3年4月1日	—	36,938,000	令和3年4月1日	令和3年9月30日	・南部つつじが丘処理場 維持管理業務 1式	・第2号 ・般競争入札方式への変更に伴う現場 引継ぎ期間のため、現在の運転管理業者 でないと運用に支障をきたすため。	
68	委託	—	総合企画政策室	業務委託契約(さとふる)	名張市 鴻之台1番町1番地	株式会社さとふる	令和3年4月1日	—	4,110,480	令和3年4月1日	令和4年3月31日	・さとふる納税サイト(さとふる)を利用するた めの業務委託契約	・第2号 ・株式会社さとふるが運用するさとふる納 税サイト「さとふる」の利用は、株式会社さ とふるとの契約以外では履行できないも のであるため。	
69	委託	—	福祉子ども部 健康・子育て支援 室	令和3年度名張市医療機関がん検 診事業委託	名張市 桔梗が丘8番町ほか 地内	一般社団法人名賀医師会	令和3年4月1日	—	48,919,524	令和3年4月1日	令和4年3月31日	健康増進法に基づき、がんの早期発見を目 的に、医療機関にてがん検診を委託	・第2号 ・市内の医療機関に一同に協力を求める 必要があるため。	複数単価契約
70	委託	—	上下水道部 下水道維持室	名張市農業集落排水処理施設維持 管理業務委託	名張市 赤目町丈六ほか 地内	名張環境事業協業組合	令和3年4月1日	—	55,816,200	令和3年4月1日	令和4年3月31日	・処理施設 N=11箇所 保守点検業務 1式	・第2号 ・下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理 業等の合理化に関する特別措置法によ る。	
71	委託	—	上下水道部 下水道維持室	名張市中央浄化センター維持管理 業務委託	名張市 蔵持町里 地内	近畿環境・名張環境特定業務 委託共同企業体	令和3年4月1日	—	171,050,000	令和3年4月1日	令和6年3月31日	・名張市中央浄化センター維持管理業務 1 式 ・中央浄化センター運転管理業務 1式 ・マンホールポンプ場遠方監視業務 44箇所 ・放流監視施設保守点検及び遠方監視業務 1式	・第2号 ・下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理 業等の合理化に関する特別措置法によ る。 ・プロポーザルによる選定業者がJV方式 の協定を締結したため。	長期継続契約 (3か年間) (年額)
72	委託	—	福祉子ども部 健康・子育て支援 室	令和3年度名張市定期予防接種事 業委託	名張市桔梗が丘5番町 ほか 地内	一般社団法人名賀医師会	令和3年4月1日	—	236,791,808	令和3年4月1日	令和4年3月31日	医療機関において定期予防接種を実施	・第2号 ・定期予防接種を実施するにあたり、多く の医師に市の要請に応じてもらう必要が ある。医師会に委託することで医師の協 力が得やすく、かつ接種方法の周知等を 効率的に行うことができる。名張市には定 期予防接種を委託できる医師会が一般社 団法人名賀医師会しかないため。	複数単価契約
73	委託	—	上下水道部 下水道維持室	中央浄化センター産業廃棄物処分	名張市 蔵持町里 地内	三重中央開発株式会社	令和3年4月1日	—	4,378,000	令和3年4月1日	令和4年3月31日	・中央浄化センターで発生する産業廃棄物 の収集及び運搬業務並びに処分業務	・第2号 ・伊賀管内において、処理に必要な許可 証を全て保有し、環境省が推奨する優良 産業処分業者に認定されている業者がほ かにないため。	複数単価契約
74	委託	—	上下水道部 下水道維持室	中央浄化センター脱水汚泥収集運 搬業務委託	名張市 蔵持町里 地内	名張環境事業協業組合	令和3年4月1日	—	6,809	令和3年4月1日	令和4年3月31日	下水汚泥及びびし渣収集運搬	・第2号 ・下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理 業等の合理化に関する特別措置法によ るため。	単価契約 (1t当たり) 予定数量:2,400t
75	委託	—	福祉子ども部 医療福祉総務室	令和3年度名張市PCR検査センター 検体検査業務委託	名張市 朝日町1361-4 地内	株式会社ビー・エム・エル	令和3年4月1日	—	13,200	令和3年4月1日	令和3年9月30日	名張市応急診療所の巡回健診として、名張 市PCR検査センターにおいて行う、唾液よ る新型コロナウイルス感染症にかかるPCR 検査で採取した検体の回収、適正な検査及 び検査結果の報告を行うものとする。	・第5号 ・県内に営業所を有する検査会社3社の 内、1社は名張市エリア外であるため、検 体の回収が不可能。残る2社の1社は、検 査結果報告の時間が、検査日の翌日の 午前中、1社は、原則検査日の翌日の午 後1時～3時となる。PCR検査においては、 濃厚接触者への早期の対応等感染拡大 防止のため、検査結果がすみやかに判明 することが必須であることから、検査結果 が翌日午前中に判明し、かつ、単価見積 の金額が安価であるため。	単価契約 (1回当たり) 予定数量:470回
76	委託	—	福祉子ども部 医療福祉総務室	名張市地域外来・検査センター運営 業務委託	名張市朝日町1361番地4	一般社団法人名賀医師会	令和3年4月1日	—	133,200	令和3年4月1日	令和3年12月31日	(1)新型コロナウイルス感染症に係るだ液に よるPCR検査のための検体採取を行う。 (2)前号にかかる検査担当医師の確保及び 調整を行う。	・第1号 ・本契約は地方自治法施行令第167条の2 第1項第1号及び名張市契約規則第27条 に該当する少額なものであり、競争入札 に付するまでもないので、事務簡素化を 図るため。	単価契約 (1回当たり) 予定数量:24回
77	委託	—	上下水道部 下水道維持室	中央浄化センター脱水汚泥処分	名張市 蔵持町里 地内	近畿環境サービス株式会社 名張事業所	令和3年4月1日	—	19,250	令和3年4月1日	令和4年3月31日	下水汚泥及びびし渣処分	・第2号 ・産業廃棄物処理の許可を得ており、再 生利用できる処理施設を県内に有し、収 集運搬費との総額で有利となるため。	単価契約 (1t当たり) 予定数量:2,400t

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格250万円超） 令和3年4月1日から令和4年3月30日までに契約または変更契約を行ったもの

◎表の見方

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。下表では、それぞれの案件が、第何号に該当するかを記載しています。なお、第3号に該当する案件については、別途公表しているため、この一覧には、掲載していません。

契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。

履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。

業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。「物品等」とあるのは、物品購入のほか、工事・コンサル・委託・修繕 に該当しないものです。

(金額の単位:円)

番号	業種区分	種類	発注担当室	件名	場所	受注者名	契約日	変更契約日	契約金額又は 変更後契約金額 (税込)	履行期間(自)	履行期間(至)	工事等の概要 変更の場合は、変更理由・変更概要	随意契約理由 ・根拠法令(適用条項) ・具体的理由	備考 (単価契約の場合は、 単位・予定数量)
78	委託	—	上下水道部 下水道維持室	南部春日丘処理場 維持管理業務委託	名張市 春日丘 地内	近畿環境サービス株式会社名張事業所	令和3年4月1日	—	4,389,000	令和3年4月1日	令和3年9月30日	処理場維持管理業務	・第2号 ・令和3年10月以降の維持管理委託契約について、随意契約から一般競争入札へと方式変更することに伴い、処理場の運用に支障をきたすことから、引継ぎ期間として設定した6か月間について、これまでの委託業者による維持管理が必要なため。	
79	委託	—	市立病院 総務企画室	名張市立病院等昇降機保守点検業務委託	名張市 百合が丘西1-178 地内	三菱電機ビルテクノサービス株式会社 中部支店 三重支店	令和3年4月1日	—	4,164,600	令和3年4月1日	令和4年3月31日	病院及び看護師宿舎のエレベーター保守業務委託	・地方公営企業法施行令第21条の14第2号 ・製造メーカー以外では出来ないため。	
80	委託	—	市立病院 総務企画室	名張市立病院院内託児所運営委託	名張市百合が丘西5-31 地内	名張市立病院院内託児所運営協議会	令和3年4月1日	—	5,500,000	令和3年4月1日	令和4年3月31日	名張市立病院併設の看護師宿舎内に設置している「名張市立病院院内託児所」に係る運営業務を委託する。	・地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号 ・病院院内託児所は、通常の日中の保育に加え、医療従事者の宿日直等の勤務に対応し、柔軟に夜間・お泊り保育を確実に実施する必要がある。 名張市立病院院内託児所運営協議会は、市が市立病院に勤務する医療従事者の子どもを確実に保育する体制を確保するために立ち上げた。病院院内託児所の運営を目的とした協議会であり、病院院内託児所に求められる対応を確実に実施できる団体である。	
81	委託	—	市立病院 総務企画室	キャノンメディカル製CT保守業務委託	名張市 百合が丘西1-178 地内	キャノンメディカルシステムズ株式会社 三重支店	令和3年4月1日	—	3,696,000	令和3年4月1日	令和4年3月31日	病院設置のCT保守業務委託	・地方公営企業法施行令第21条の14第2号 ・製造メーカー以外では出来ないため。	
82	委託	—	地域環境部 人権・男女共同参画推進室	多文化共生社会推進事業委託	名張市 希央台5番町外 地内	名張市人権センター	令和3年4月1日	—	4,108,000	令和3年4月1日	令和4年3月31日	外国人住民を含む「すべての住民」を対象として住みやすい暮らしのまちを目指し、名張市市民情報交流センター内に多文化共生センターを設置し、外国人住民に対する暮らしをはじめとする総合的な支援を行います。こうしたさまざまな取組を「多文化共生社会推進事業」とし、先駆性、機動性、独創性、柔軟性が期待できる実施主体に事業委託し、より効率的な事業展開と事業効果の向上を図る。	・第2号 ・本事業は、平成23年度以降、自立と継続が可能な足腰の強い組織への転換に取り組み、平成26年度以降における「名張市市民情報交流センター管理運営業務」も組織の安定性を評価され、受託が決定しており、名張市人権センター以外に施行させた場合、目的の達成に著しい支障が生じる恐れがあるため。	
83	委託	—	地域環境部 人権・男女共同参画推進室	人権のまちづくり推進事業	名張市 希央台5番町外 地内	名張市人権センター	令和3年4月1日	—	2,996,000	令和3年4月1日	令和4年3月31日	市民一人ひとりが、人権問題を自分自身の問題として自ら考えて行動できるよう、さまざまな人権課題を重ね合わせることでできる分野が加わり、さらに、平成23年度以降、自立と継続が可能な足腰の強い組織への転換に取り組み、平成26年度以降における「名張市市民情報交流センター管理運営業務」も組織の安定性を評価され、受託が決定しており、名張市人権センター以外に施行させた場合、目的の達成に著しい支障が生じる恐れがあるため。		
84	委託	—	地域環境部 地域経営室	令和3年度地域における生涯学習活動推進事業	名張市 鴻之台1番町 地内	中央ゆめづくり協議会	令和3年4月1日	—	3,690,500	令和3年4月1日	令和4年3月31日	市民センターに準拠し、市民センター条例第1条に規定する目的を達成するため、適正な事業をおこない、地域住民のために、実際に生活に即する教育、学術及び文化に関する事業、地域づくり活動に関する事業その他の地域の活性化に資する事業を行い、住民の教養の向上、生活文化の振興、社会福祉の増進及び地域課題の解決を図り、もって個別的で心豊かな地域社会の形成に寄与することを旨とする。	・第2号 ・事業を実施する防災センターは危機管理室が所管しており、その性質上、施設の管理運営を含めた指定管理者制度にはなじみませんが、防災センター内の中央ゆめづくり館は、鴻之台・希央台における地域づくりや生涯学習の拠点であり、防災研修室の貸館業務は中央ゆめづくり協議会が危機管理室より委託を受けています。そのため、鴻之台・希央台における生涯学習の推進における事業は中央ゆめづくり協議会にしかできない事業であるため。	

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格250万円超） 令和3年4月1日から令和4年3月30日までに契約または変更契約を行ったもの

◎表の見方

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。下表では、それぞれの案件が、第何号に該当するかを記載しています。なお、第3号に該当する案件については、別途公表しているため、この一覧には、掲載していません。

契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。

履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。

業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。「物品等」とあるのは、物品購入のほか、工事・コンサル・委託・修繕 に該当しないものです。

(金額の単位:円)

番号	業種区分	種類	発注担当室	件名	場所	受注者名	契約日	変更契約日	契約金額又は 変更後契約金額 (税込)	履行期間(自)	履行期間(至)	工事等の概要 変更の場合は、変更理由・変更概要	随意契約理由 ・根拠法令(適用条項) ・具体的理由	備考 (単価契約の場合は、 単位・予定数量)
85	委託	—	地球環境部 地域経営室	名張市市民情報交流センター管理 運営業務委託事業	名張市 希中央5番町19番地 地内	名張市人権センター	令和3年4月1日	—	4,456,505	令和3年4月1日	令和4年3月31日	名張市市民情報交流センターの施設使用に 関する業務及び市民活動の普及に関する業務 等	・第2号 ・本業務には、スタッフの勤務管理を行う 管理者、事業の企画者、職員の研修や職 員間の事務引継ぎにかかる経費も必要と されることから、本来、委託料のみで行 うことは不可能である。しかし、様々な事業 の実施のために情報交流センター内の名 張市人権センターに本業務を委託し、積 算に身込まれていない管理・企画や職員 の研修・引継ぎなどの部分を効率的に担 い、最低限の費用で管理運営業務を行う ことが可能となっていることから、市民公 益活動促進委員会において、市民活動支 援センターのあり方の検討を行い、3つの センターを1つの団体に随意契約する手法 により、効率的な運営を行うべきとの方針 が示された。よって、施設の総合的な管理 運営及び事業調整等を円滑に行うことが できるため。	
86	委託	—	福祉子ども部 介護・高齢支援室	名張市配食サービス事業委託	名張市が指定する地域	有限会社ネオ・アシスト	令和3年4月1日	—	838	令和3年4月1日	令和6年3月31日	在宅で生活している調理が困難な単身高齢 者等に対して、定期的に居宅へ訪問し、栄 養の調和のとれた食事を提供し、合わせて 安否確認・健康状態の確認を行う業務。 円滑に効率よくサービスを提供するために 利用日と地域を2つに分けて、2業者と契約 し、事業を実施する。	・第2号 ・高齢者に食事を提供する事業であること から、食の安全性を重視した事業者と契 約することが望ましく、食事の提供及び安 否確認作業等の業務遂行が確実に実施 可能な事業者との契約が必要であるた め、プロポーザル方式により事業者選定 を実施	単価契約 単位:1食838円 R3予定数量:9,409食
87	委託	—	福祉子ども部 介護・高齢支援室	名張市配食サービス事業委託	名張市が指定する地域	株式会社はこぜん	令和3年4月1日	—	838	令和3年4月1日	令和6年3月31日	在宅で生活している調理が困難な単身高齢 者等に対して、定期的に居宅へ訪問し、栄 養の調和のとれた食事を提供し、合わせて 安否確認・健康状態の確認を行う業務。 円滑に効率よくサービスを提供するために 利用日と地域を2つに分けて、2業者と契約 し、事業を実施する。	・第2号 ・高齢者に食事を提供する事業であること から、食の安全性を重視した事業者と契 約することが望ましく、食事の提供及び安 否確認作業等の業務遂行が確実に実施 可能な事業者との契約が必要であるた め、プロポーザル方式により事業者選定 を実施	単価契約 単位:1食838円 R3予定数量:8,686食
88	委託	—	福祉子ども部 介護・高齢支援室	名張市緊急通報システム事業業務 委託	名張市 鴻之台1番町1番地 地内	株式会社ソバニー	令和3年4月1日	—	2,200	令和3年4月1日	令和8年3月31日	一人暮らし又は日中一人でいる脳疾患、心 臓疾患の既往歴のある高齢者に家庭内での 急病や事故が発生した際、24時間体制 で、看護師等の専門職が電話対応し、必要 に応じ、緊急時の連絡先への連絡及び現地 に赴いての安否確認を行う業務	・第2号 ・専門職の確保等の24時間体制の業務遂 行が確実に実施可能な事業者との契約 が必要であるため、プロポーザル方式に より事業者選定を実施	単価契約: 単位:月額1件2,200円 総想定数量:3,000件
89	委託	—	福祉子ども部 障害福祉室	令和3年度名張市障害者(児)日中 一時支援事業委託	名張市 美旗中村2326番地 外 地内	社会福祉法人名張育成会 ほか19団体	令和3年4月1日	—	25,080,000	令和3年4月1日	令和4年3月31日	障害者(児)が自立した日常生活又は社会 生活を営むことができるよう次の業務を実施 する。 ①創作的活動又は生産活動の機会の提供 及び社会との交流の促進を図る。 ②日中における活動の場を確保する。 ③家族等の就労支援及び障害者及び障害 児を日常的に介護している家族の一時的な 休息などの便宜を供与する。	・第2号 ・日中における活動の場を確保し、家族等 の就労支援や、障害者及び障害児を日常 的に介護している家族の一時的な休息な どの便宜を供与することを目的とし、事業 所指定を受け、市が設定した単価での事 業実施が可能な事業所全てと随意契約す る。	単価契約
90	委託	—	都市整備部 都市計画室	令和3年度名張市旧細川邸やなせ 宿管理運営業務委託	名張市 新町 地内	まちなか運営協議会	令和3年4月1日	—	2,710,241	令和3年4月1日	令和3年9月30日	名張市旧細川邸やなせ宿の維持管理及び 事業運営(前期分)	・第2号 ・地域事情・関係者間との協議など当該施 設にかかるこれまでの経過等を十分熟知 し、現場の状況等に精通しているため。	
91	委託	—	福祉子ども部 障害福祉室	令和3年度名張市基幹相談支援サテ ライト事業委託(てらだ)	名張市 美旗中村 2326番地 外 地内	医療法人(社団) 寺田病院	令和3年4月1日	—	2,800,000	令和3年4月1日	令和4年3月31日	地域に密着した相談窓口として、相談支援 の中核的な役割を担う基幹相談支援業務を 行う。 ①総合相談・専門相談に関する業務 ②地域の相談支援体制の強化に関する業 務 ③地域移行・地域定着の促進に関する業務 ④権利擁護・虐待の防止に関する業務 ⑤名張市共生地域デザイン会議への参画 及び運営補助に関する業務	・第2号 ・相談支援の中核的な役割を担い、総合 的・専門的相談を行う必要があり、障害 の種類やニーズに対応できる特定相談支 援事業所を運営する法人に委託することで、 効率的・効果的な事業運営が図れるた め。	

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格250万円超） 令和3年4月1日から令和4年3月30日までに契約または変更契約を行ったもの

◎表の見方

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。下表では、それぞれの案件が、第何号に該当するかを記載しています。なお、第3号に該当する案件については、別途公表していたため、この一覧には、掲載していません。

契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。

履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。

業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。「物品等」とあるのは、物品購入のほか、工事・コンサル・委託・修繕 に該当しないものです。

(金額の単位:円)

番号	業種区分	種類	発注担当室	件名	場所	受注者名	契約日	変更契約日	契約金額又は 変更後契約金額 (税込)	履行期間(自)	履行期間(至)	工事等の概要 変更の場合は、変更理由・変更概要	随意契約理由 ・根拠法令(適用条項) ・具体的理由	備考 (単価契約の場合は、 単位・予定数量)
92	委託	—	福祉子ども部 障害福祉室	令和3年度サービス等利用計画作成に 伴う計画相談等支援委託	名張市 美旗中村2326番地 外 地内	社会福祉法人名張育成会	令和3年4月1日	—	3,350,000	令和3年4月1日	令和4年3月31日	地域に密着した相談窓口として、相談支援 の中核的な役割を担う基幹相談支援事業を 行う障害者または介護者の相談に応じ支援 を実施するものとする。 5,000×相談支援実施人数 ※障害者(児)1人につき1回限りとする。	・第2号 ・計画相談等の実施にあたっては、 当該障害者(児)や介護者等の相談に応じ、 サービス等利用計画作成に基づき支 援することから、そのサービス等利用計画 を作成している特定相談支援事業所を選 定する法人に委託することで、効率的かつ 効果的な事業運営が図れるため。	単価契約 計画相談経費(1人1回 あたり) 1,493円×3.5時間＝ 5,225.5円＝5,000円
93	委託	—	福祉子ども部 障害福祉室	令和3年度名張市障害者地域活動 支援センター事業委託(ステーション 和)	名張市 夏見4番地1 外 地内	社会福祉法人名張育成会	令和3年4月1日	—	4,144,000	令和3年4月1日	令和4年3月31日	障害者(児)が自立した日常生活又は社会 生活を営むことができるよう次の業務を実施 する。 ①創作的活動又は生産活動の機会の提供 及び社会との交流の促進を図る。 ②日中における活動の場を確保する。 ③家族等の就労支援及び障害者及び障害 児を日常的に介護している家族の一時的な 休息などの便宜を供与する。	・第2号 ・創作的活動・生産活動・地域のひととの交 流促進、介護者の一時的な休息等ができ るよう支援する機関であり、精神保健福祉 士などの専門職による困りごとの相談・対 応、支援機関等との連携支援を熟知して いる法人に委託することで、効果的な事 業運営が図れるため。	給付分は単価契約 8時間以上:4,800円 6時間以上8時間未満: 4,000円 4時間以上6時間未満: 2,000円 4時間未満:1,000円
94	委託	—	福祉子ども部 障害福祉室	令和3年度名張市障害者地域活動 支援センター事業委託(リボン)	名張市 栄町2952番地12 テラスハウス1階 外 地内	一般財団法人信貴山病院	令和3年4月1日	—	4,144,000	令和3年4月1日	令和4年3月31日	障害者(児)が自立した日常生活又は社会 生活を営むことができるよう次の業務を実施 する。 ①創作的活動又は生産活動の機会の提供 及び社会との交流の促進を図る。 ②日中における活動の場を確保する。 ③家族等の就労支援及び障害者及び障害 児を日常的に介護している家族の一時的な 休息などの便宜を供与する。	・第2号 ・創作的活動・生産活動・地域のひととの交 流促進、介護者の一時的な休息等ができ るよう支援する機関であり、精神保健福祉 士などの専門職による困りごとの相談・対 応、支援機関等との連携支援を熟知して いる法人に委託することで、効果的な事 業運営が図れるため。	給付分は単価契約 8時間以上:4,800円 6時間以上8時間未満: 4,000円 4時間以上6時間未満: 2,000円 4時間未満:1,000円
95	委託	—	福祉子ども部 保育幼稚園室	名張市マイ保育ステーション事業委 託	名張市 丸之内67番地10 昭和保育園内	社会福祉法人 名張市社会福祉協議会	令和3年4月1日	—	4,200,000	令和3年4月1日	令和4年3月31日	地域の保育施設を拠点に、親子が気軽に利 用できる交流の場の提供や育児相談、一時 預かり無料体験等の子育て支援を行うもの。 の。	・第2号 ・利用登録を行っている利用者への支援 継続の観点から長年事業を行っている法 人に委託するため。	
96	委託	—	福祉子ども部 保育幼稚園室	名張市マイ保育ステーション事業委 託	名張市 新田1005 みはた虹の丘こども園内	社会福祉法人名張育成会	令和3年4月1日	—	4,200,000	令和3年4月1日	令和4年3月31日	地域の保育施設を拠点に、親子が気軽に利 用できる交流の場の提供や育児相談、一時 預かり無料体験等の子育て支援を行うもの。 の。	・第2号 ・利用登録を行っている利用者への支援 継続の観点から長年事業を行っている法 人に委託するため。	
97	委託	—	福祉子ども部 障害福祉室	令和3年度名張市基幹相談支援サテ ライト事業委託(の一まらいふ暖)	名張市 美旗中村 2326番地 外 地内	社会福祉法人名張育成会	令和3年4月1日	—	5,600,000	令和3年4月1日	令和4年3月31日	地域に密着した相談窓口として、相談支援 の中核的な役割を担う基幹相談支援業務を 行う。 ①総合相談・専門相談に関する業務 ②地域の相談支援体制の強化に関する業務 ③地域移行・地域定着の促進に関する業務 ④権利擁護・虐待の防止に関する業務 ⑤名張市共生地域デザイン会議への参画 及び運営補助に関する業務	・第2号 ・相談支援の中核的な役割を担い、総合 的・専門的相談を行う必要があり、障害の 種別やニーズに対応できる特定相談支援 事業所を運営する法人に委託することで、 効率的・効果的な事業運営が図れるた め。	給付分は単価契約 8時間以上:4,800円 6時間以上8時間未満: 4,000円 4時間以上6時間未満: 2,000円 4時間未満:1,000円
98	委託	—	市長直轄 秘書広報室	「広報なばり」編集・印刷業務委託	名張市 鴻之台1番町 1番地ほか 地内	株式会社伊和新聞社	令和3年4月1日	—	8,245,413	令和3年4月1日	令和4年3月31日	「広報なばり」編集・印刷・発行	・第2号 ・市内事業者育成の観点から、広報なばり 編集・印刷業務については、本市と同等 の編集環境が整備されており、自ら保有 するタブレット印刷機で印刷を行うこと ができる市内事業者とするため。	複数単価契約
99	委託	—	福祉子ども部 保育幼稚園室	家庭的保育事業委託(ぞうさん)	家庭的保育室 ぞうさん	家庭的保育者 玉川真知子	令和3年4月1日	—	7,039,200	令和3年4月1日	令和4年3月31日	市の認定を受けた家庭的保育者とその業務 を補助する家庭的保育補助者が3歳未満児 (定員5名)を保育士の自宅等で保育するもの。 の。	・第2号 ・国の家庭的保育事業ガイドラインに沿っ た基礎研修をすべて修了し、市の認定を 受けた者に委託する必要があるため。	
100	委託	—	福祉子ども部 保育幼稚園室	家庭的保育事業委託(Hoppe)	家庭的保育室Hoppe	家庭的保育者 坂本由里子	令和3年4月1日	—	8,479,200	令和3年4月1日	令和4年3月31日	市の認定を受けた家庭的保育者とその業務 を補助する家庭的保育補助者が3歳未満児 (定員5名)を保育士の自宅等で保育するもの。 の。	・第2号 ・国の家庭的保育事業ガイドラインに沿っ た基礎研修をすべて修了し、市の認定を 受けた者に委託する必要があるため。	

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格250万円超） 令和3年4月1日から令和4年3月30日までに契約または変更契約を行ったもの

◎表の見方

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。下表では、それぞれの案件が、第何号に該当するかを記載しています。なお、第3号に該当する案件については、別途公表しているため、この一覧には、掲載していません。

契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。

履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。

業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。「物品等」とあるのは、物品購入のほか、工事・コンサル・委託・修繕 に該当しないものです。

(金額の単位:円)

番号	業種区分	種類	発注担当室	件名	場所	受注者名	契約日	変更契約日	契約金額又は 変更後契約金額 (税込)	履行期間(自)	履行期間(至)	工事等の概要 変更の場合は、変更理由・変更概要	随意契約理由 ・根拠法令(適用条項) ・具体的理由	備考 (単価契約の場合は、 単位・予定数量)
101	委託	—	福祉子ども部 保育幼稚園室	家庭的保育事業委託(くれよん)	家庭的保育室くれよん	家庭的保育者 中原由貴	令和3年4月1日	—	8,479,200	令和3年4月1日	令和4年3月31日	市の認定を受けた家庭的保育者とその業務を補助する家庭的保育補助者が3歳未満児(定員5名)を保育士の自宅等で保育するもの。	・第2号 ・国の家庭的保育事業ガイドラインに沿った基礎研修をすべて修了し、市の認定を受けた者に委託する必要があるため。	
102	委託	—	福祉子ども部 保育幼稚園室	名張市病児・病後児保育事業委託	みらいのこどもクリニック 病児保育室	医療法人グリーンズウォード	令和3年4月1日	—	8,568,000	令和3年4月1日	令和4年3月31日	保育施設、幼稚園、小学校などに通う子どもが、病気により集団生活が困難で家庭でも保育できない場合に、専用の保育室で一時的に保育するもの。	・第2号 ・病児・病後児保育事業を適切に実施できる職員配置が可能で疾患の状態に応じ静養や隔離できる保育室等の設備がある施設は、医療法人グリーンズウォードの「みらいのこどもクリニック病児保育室」のみであるため。	
103	委託	—	福祉子ども部 障害福祉室	令和3年度名張市障害者地域活動支援センター事業委託(ひびき)	名張市 中村2326番地外 地内	社会福祉法人名張育成会	令和3年4月1日	—	11,513,600	令和3年4月1日	令和4年3月31日	障害者(児)が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう次の業務を実施する。 ①創作的活動又は生産活動の機会の提供及び社会との交流の促進を図る。 ②日中における活動の場を確保する。 ③家族等の就労支援及び障害者及び障害児を日常的に介護している家族の一時的な休息などの便宜を供与する。	・第2号 ・創作的活動・生産活動・地域の人との交流促進、介護者の一時的な休息等ができるよう支援する機関であり、精神保健福祉士などの専門職による困りごとの相談・対応、支援機関等との連携支援を熟知している法人に委託することで、効果的な事業運営が図れるため。	給付分は単価契約 8時間以上:4,800円 6時間以上8時間未満: 4,000円 4時間以上6時間未満: 2,000円 4時間未満:1,000円
104	委託	—	福祉子ども部 障害福祉室	令和3年度名張市障害者移動支援事業委託	名張市 美旗中村2326番地 外 地内	社会福祉法人名張育成会 ほか11団体	令和3年4月1日	—	19,999,200	令和3年4月1日	令和4年3月31日	障害者及び障害児がその能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、屋外での移動が困難な障害者等に対して、外出のための支援を行う。	・第2号 ・屋外での移動が困難な障害者等に対して外出のための支援を行うことにより、地域における自立生活及び社会参加を促すことを目的とし、事業所指定を受け、市が設定した単価での事業実施が可能な事業所全てと随意契約する。	名張市障害者移動支援事業実施要綱に基づく 単価契約
105	委託	—	都市整備部 維持管理室	平尾山カルチャーパークほか除草作業委託	名張市 桜ヶ丘ほか 地内	特定非営利活動法人すりーはーと	令和3年4月1日	—	2,539,900	令和3年4月1日	令和4年3月31日	除草工 平尾山カルチャーパーク A=5,500m2×2 百合が丘6号緑地 A=1,500m2×2 春日丘2号公園 A=1,480m2×2 つつじが丘公園 A=4,440m2×2 つつじが丘3号公園 A=1,070m2×2 つつじが丘7号公園 A=2,910m2×2 つつじが丘10号公園 A=1,740m2×2 すずらん台7号公園 A=2,380m2×2 桔梗が丘5号公園 A=2,540m2×2 桔梗が丘2号緑地 A=2600m2×2	・第7号 ・通常の競争入札よりも著しく有利な価格で契約を締結することが認められるため。当団体は特定非営利活動法人であり、市民公益活動の登録団体で、市内の公園や道路において、除草作業等の環境美化活動に取り組み団体である。	
106	委託	—	福祉子ども部 生活支援室	生活困窮者自立支援事業 家計改善支援事業委託	名張市全域	社会福祉法人 名張市社会福祉協議会	令和3年4月1日	—	2,638,000	令和3年4月1日	令和4年3月31日	生活困窮者自立支援法に基づき、本市における生活保護受給者以外の生活困窮者で家計に問題を抱えるものからの相談に応じ、相談者とともに家計の状況を明らかにし、生活再生に向けた意欲を引き出した上で、家計の視点からの必要な情報の提供及び専門的な助言、指導等を行うことにより、相談者自身の家計を管理する能力を高め、その早期の生活の再生を図る。	・第2号 ・事業内容が金銭管理能力の形成ということから、長期的なキャッシュフローの作成のみならず必要であれば貸付が必要となり、生活福祉資金の貸付事業を行っていること、またモデル事業以降本事業を実施してきた実績から本事業の円滑的継続的な実施が可能であるため。	
107	委託	—	福祉子ども部 生活支援室	生活困窮者自立支援事業 就労準備支援事業委託	名張市全域	社会福祉法人 名張市社会福祉協議会	令和3年4月1日	—	10,549,000	令和3年4月1日	令和4年3月31日	生活困窮者自立支援法に基づき、本市における生活保護受給者以外の生活困窮者で一般就労が困難なものに対し、社会参加、職場体験を通じた訓練を実施し、就労意欲の喚起を行うなど当該生活困窮者の状態に応じた段階的な支援を一貫して行うとともに、就職希望者の条件に近い就労先を独自に開拓することにより、当該生活困窮者の一般就労の実現を図る。	・第2号 ・即時一般就労を望めない困窮者に対してボランティアや職場体験など様々な支援を行うため複数の機関や事業所と包括的な連携が必要であること、またモデル事業以降本事業を実施してきた実績から本事業の円滑的継続的な実施が可能であるため。	
108	委託	—	福祉子ども部 生活支援室	生活困窮者自立支援事業 自立相談支援事業委託	名張市全域	社会福祉法人 名張市社会福祉協議会	令和3年4月1日	—	14,500,000	令和3年4月1日	令和4年3月31日	生活困窮者自立支援法に基づき、本市における生活保護受給者以外の生活困窮者に対し包括的、継続的な支援を行うことにより、その自立の促進を図る。	・第2号 ・支援内容が多岐に渡り、複数の機関や事業所と包括的な連携が必要であること、またモデル事業以降本事業を実施してきた実績から本事業の円滑的継続的な実施が可能であるため。	

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格250万円超） 令和3年4月1日から令和4年3月30日までに契約または変更契約を行ったもの

◎表の見方

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。下表では、それぞれの案件が、第何号に該当するかを記載しています。なお、第3号に該当する案件については、別途公表しているため、この一覧には、掲載していません。

契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。

履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。

業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。「物品等」とあるのは、物品購入のほか、工事・コンサル・委託・修繕 に該当しないものです。

(金額の単位:円)

番号	業種区分	種類	発注担当室	件名	場所	受注者名	契約日	変更契約日	契約金額又は 変更後契約金額 (税込)	履行期間(自)	履行期間(至)	工事等の概要 変更の場合は、変更理由・変更概要	随意契約理由 ・根拠法令(適用条項) ・具体的理由	備考 (単価契約の場合は、 単位・予定数量)
109	委託	—	上下水道部 下水道維持室	南部処理区汚泥運搬費の単価契約	名張市 南部処理区4処理場 地内	名張環境事業協業組合	令和3年4月1日	—	7,920	令和3年4月1日	令和4年3月31日	南部処理区4処理場から搬入事業場への汚泥収集運搬	・第2号 ・下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法による。	単価契約 (1㎡あたり) 予定数量:9,130㎡
110	委託	—	総務部 情報政策室	「総合住民情報システム」運用管理業務委託	名張市 鴻之台1番町1番地 地内	株式会社松阪電子計算センター 名張営業所	令和3年4月1日	—	83,754,000	令和3年4月1日	令和4年3月31日	自治体事務の根幹となる住民基本台帳システム等の「総合住民情報システム」の安定的な稼働維持を行うためのシステム運用管理並びに当初納付書等本市から住民に向けて発送する大量・一括出力が必要な各種帳票の作成などに係る業務を委託に行い、また台帳、税納付書などのプレプリント帳票の印刷・製本・封入封緘作業を一括して行うもの。	・第2号 ・本業務は、現在稼働している「総合住民情報システム(Mscope/e-ADWORLD2)」と密接不可分な関係であり、特定の者がシステム開発又は改修をし、その者でなければできない業務となることから、施行にあたっては「総合住民情報システム(Mscope/e-ADWORLD2)」の機器及びソフトウェア(システム)を開発・導入を行い、保守及び稼働環境の維持管理を委託しているため。	
							令和3年4月1日	令和3年8月27日	83,274,000	令和3年4月1日	令和4年3月31日	国民年金計算業務における日本年金機構との情報連携を行う際、これまで電子的磁気媒体を交換する方式であったが、令和3年度より行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)に基づく個人番号による同業務の情報連携が行えることとなり、業務委託及び印刷製本が不要となったため。	—	変更1回目: 減額480,000円
111	委託	—	総務部 情報政策室	「総合住民情報システム」印刷製本作業	名張市 鴻之台1番町1番地 地内	株式会社松阪電子計算センター 名張営業所	令和3年4月1日	—	23,298,000	令和3年4月1日	令和4年3月31日	自治体事務の根幹となる住民基本台帳システム等の「総合住民情報システム」の安定的な稼働維持を行うためのシステム運用管理並びに当初納付書等本市から住民に向けて発送する大量・一括出力が必要な各種帳票の作成などに係る業務を委託に行い、また台帳、税納付書などのプレプリント帳票の印刷・製本・封入封緘作業を一括して行うもの。	・第2号 ・本業務は、現在稼働している「総合住民情報システム(Mscope/e-ADWORLD2)」と密接不可分な関係であり、特定の者がシステム開発又は改修をし、その者でなければできない業務となることから、施行にあたっては「総合住民情報システム(Mscope/e-ADWORLD2)」の機器及びソフトウェア(システム)を開発・導入を行い、保守及び稼働環境の維持管理を委託しているため。	
							令和3年4月1日	令和3年8月27日	23,296,000	令和3年4月1日	令和4年3月31日	国民年金計算業務における日本年金機構との情報連携を行う際、これまで電子的磁気媒体を交換する方式であったが、令和3年度より行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)に基づく個人番号による同業務の情報連携が行えることとなり、業務委託及び印刷製本が不要となったため。	—	変更1回目: 減額2,000円
112	委託	—	産業部 商工経済室	市民総活躍によるなばり元気継続プロジェクト業務委託	名張市 鴻之台1番町1番地 地内	名張市経済好循環推進協議会	令和3年4月1日	—	30,256,000	令和3年4月1日	令和4年3月31日	地方創生推進交付金事業の採択を受けた3カ年事業である「市民総活躍によるなばり元気継続プロジェクト」の最終年度として、市内経済の好循環をより一層進めることを目的とし、事業所継続プロジェクト、潜在的労働力活用プロジェクトの2つのプロジェクトを通じ、事業最終年度として当該目的を達成するための業務を行うもの。	・第2号 ・当事業は平成31年に3ヶ年継続の事業として、地方創生推進交付金(まち・ひと・しごと創生交付金)の採択を受け、本年度は採択内容の最終年度として実施する事業である。実施については事業推進と目的達成のため、令和元年6月に設立した名張市経済好循環推進協議会(名張市、名張商工会議所、伊賀ふるさと農業協同組合、近畿大学工業高等専門学校、名張市金融団、名張市シルバー人材センター、三重県信用保証協会、三重県で構成)から見積徴収を行い、内閣府の採択内容に即した特命随意契約を行いたい。	
							令和3年4月1日	令和3年12月1日	—	令和3年4月1日	令和4年3月31日	返還条項の追加 ・事業実績報告書の提出を受け、検査により契約内容に適合すると認められたときは委託料の額を確定するものとする。 ・委託料の確定額は契約金額を限度として、委託の対象とすべき経費の実支出額とし、額の確定の結果、委託料に残額が生じた場合は返還するものとする。	—	変更1回目 ※仕様変更のみ

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格250万円超） 令和3年4月1日から令和4年3月30日までに契約または変更契約を行ったもの

◎表の見方

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。下表では、それぞれの案件が、第何号に該当するかを記載しています。なお、第3号に該当する案件については、別途公表しているため、この一覧には、掲載していません。

契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。

履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。

業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。「物品等」とあるのは、物品購入のほか、工事・コンサル・委託・修繕 に該当しないものです。

(金額の単位:円)

番号	業種区分	種類	発注担当室	件名	場所	受注者名	契約日	変更契約日	契約金額又は 変更後契約金額 (税込)	履行期間(自)	履行期間(至)	工事等の概要 変更の場合は、変更理由・変更概要	随意契約理由 ・根拠法令(適用条項) ・具体的理由	備考 (単価契約の場合は、 単位・予定数量)
113	委託	—	総合企画政策室	ふるさと納税支援サービス利用契約 (ふるさとチョイス)	名張市 鴻之台1番町1番地	株式会社トラストバンク	令和3年4月3日	—	2,863,813	令和3年4月1日	令和4年3月31日	ふるさと納税サイト(ふるさとチョイス)を利用するための業務委託契約	・第2号 ・株式会社トラストバンクが運営するふるさと納税サイト「ふるさとチョイス」の利用は、株式会社トラストバンクとの契約以外にて履行できないものであるため。	
114	委託	—	福祉子ども部 健康・子育て支援室	新型コロナウイルスワクチンの接種 体制確保に係る印刷委託	名張市 鴻之台1番町 地内	株式会社松阪電子計算センター 名張営業所	令和3年4月5日	—	3,446,300	令和3年4月5日	令和3年4月23日	新型コロナウイルスワクチンの接種券の印刷および封入	・第2号および第5号 ・受注者は前に接種券発行のために既存の健康管理システムの改修を実施していること、加えて、早急に接種券を発送する必要があるため。	
115	委託	—	総合企画政策室	名張市ふるさと納税事務業務委託	名張市 鴻之台1番町1番地 地内	株式会社松阪電子計算センター 名張営業所	令和3年4月5日	—	16,555,000	令和3年4月5日	令和4年3月31日	ふるさと納税制度を活用した寄附にかかる受付(受付サイトの管理を含む)、返礼品事業者への連絡・調整、寄附受領証明書の発行、寄附金控除に係る申告特例に関する申請書の送付及び受付、関連自治体への通知書の送付など、ふるさと納税に関する業務委託契約	・第2号 ・平成30年10月から事務業務委託を行っている本事業については、複数の納税サイトを運用管理するほか、ワンストップ特例申請書の受付および通知書の送付業務などを新たに構築し、効率よく実施している。これらは高等な技術を要し、他に求めることができないため。	複数単価契約
116	委託	—	産業部 農林資源室	有害鳥獣共同捕獲推進事業業務委託	名張市内全域	名張市猟友会	令和3年4月9日	—	3,000,000	令和3年4月9日	令和4年3月31日	4月中旬～10月中旬(農繁期)の日曜日に銃器による捕獲活動を行う事業	・第2号 ・狩猟免許を有し、名張市内の地理・地形を熟知しており、銃器を用いた捕獲活動実績があり、かつ、捕獲隊を編成できる人員が所属する団体は名張市猟友会のみであるため。	
117	委託	—	教育委員会事務局 教育総務室	児童生徒心臓検診業務委託(単価契約)	名張市 丸之内ほか 地内	一般財団法人三重県学校保健会	令和3年4月15日	—	1,430	令和3年4月15日	令和4年3月31日	児童生徒の心臓検診業務委託	・第2号 ・学校保健安全法施行規則第6条により義務付けられている心臓検診業務に精通している業者のため。	単価契約 (1人当たり) 予定数量:1,932人
118	委託	—	市立病院 総務企画室	名張市立病院等給食業務委託	名張市 百合が丘西1-178外 地内	日清医療食品株式会社名古屋支店	令和3年4月15日	—	84,545,670	令和3年7月1日	令和6年6月30日	名張市立病院の患者給食業務、職員食堂とレストランの運営業務委託	・地方公営企業法施行令第21条の14第2号 ・公募型プロポーザルにより、評価、審査した結果、現受注者の提案が採用となったため。	複数単価契約(食料料金は、約100食/日を想定) 長期継続契約(3か年間)(年額)
119	委託	—	産業部 観光交流室	竹灯りコンテンツ造成業務委託	名張市 赤目町長坂ほか 地内	特定非営利活動法人 赤目四十八滝渓谷保勝会	令和3年4月16日	—	2,692,800	令和3年4月16日	令和4年3月31日	本業務は、赤目四十八滝渓谷を中心に竹灯りライトアップイベントを大規模かつ長期に開催することにより、閑散期となる晩秋から冬にかけての新たな観光コンテンツを造成し、観光誘客の拡大を図り地域経済の活性化、さらには市民福祉の増進に寄与することを目的とする。	・第2号 ・本業務を遂行するためには、イベントの開催会場となる赤目四十八滝を管理する特定非営利活動法人赤目四十八滝渓谷保勝会との連携が不可欠であるため。また、国への交付金申請の実施計画書において、当該団体との協働により実施することを前提として採択を受けたいため。	
120	委託	—	産業部 観光交流室	赤目四十八滝「忍者・自然・精神」 ニューツーリズムコンテンツ開発業務委託	名張市 赤目町長坂ほか 地内	特定非営利活動法人 赤目四十八滝渓谷保勝会	令和3年4月16日	—	3,498,000	令和3年4月16日	令和4年3月31日	本業務は、本年晩秋から冬にかけて赤目四十八滝渓谷で開催予定の竹灯りライトアップイベント「赤目渓谷幽玄の竹灯り」を中心に、自然・歴史・食・温泉・アクティビティなど東奈良名張圏域のあらゆる観光資源を組み合わせた体験・周遊・滞在型のプログラムを造成し、主に訪日外国人に向けたプロモーション及びセールスを実施することにより、比較的閑散期となる冬場の観光誘客を図ることを目的とする。	・第2号 ・本市及び奈良県の近隣市村とで構成し、民間事業者との連携により訪日外国人誘客事業に取り組んでいる東奈良名張ツーリズムマーケティング(ENN)に委託することが合理的であるとともに、国への交付金申請の実施計画書において、当該団体との協働により実施することを前提として採択を受けたいため。	

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格250万円超） 令和3年4月1日から令和4年3月30日までに契約または変更契約を行ったもの

◎表の見方

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。下表では、それぞれの案件が、第何号に該当するかを記載しています。なお、第3号に該当する案件については、別途公表しているため、この一覧には、掲載していません。

契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。

履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。

業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。「物品等」とあるのは、物品購入のほか、工事・コンサル・委託・修繕 に該当しないものです。

(金額の単位:円)

番号	業種区分	種類	発注担当室	件名	場所	受注者名	契約日	変更契約日	契約金額又は 変更後契約金額 (税込)	履行期間(自)	履行期間(至)	工事等の概要 変更の場合は、変更理由・変更概要	随意契約理由 ・根拠法令(適用条項) ・具体的理由	備考 (単価契約の場合は、 単位・予定数量)
121	委託	—	福祉子ども部 健康・子育て支援室	新型コロナウイルス接種に係る予約 等業務支援委託	名張市 鴻之台1番町 地内	株式会社日本旅行 津支店・津教育支店	令和3年4月16日	—	52,273,210	令和3年4月16日	令和4年3月31日	新型コロナウイルス接種に係る予約業務 他、接種体制整備及び運用に係る業務委託	・第5号 ・新型コロナウイルス接種は、平時に行う 予防接種事業と異なる大規模な事業であり、 5月下旬から高齢者対象のワクチン接種の 開始が見込まれていることから円滑な事業遂行 に向けて早急に体制を整備する必要があるため。	
							令和3年4月16日	令和3年9月21日	76,177,606	令和3年4月16日	令和4年3月31日	予約受付システム改修(全3回)及び予約 コールセンター、事務センターのスタッフ増 員等に係る必要経費が生じたため。	—	変更1回目: 増額23,904,396円 (工期変更なし)
							令和3年4月16日	令和4年3月11日	110,280,510	令和3年4月16日	令和4年3月31日	3回目接種の開始に伴う予約受付システム 改修(全6回)及び予約コールセンター、事務 センターの運営に係る必要経費が生じたため。	—	変更2回目: 増額34,102,904円 (工期変更なし)
122	委託	—	教育委員会事務局 図書館	名張市立図書館業務委託(第6.1期)	名張市 桜ヶ丘 3088番地156地内	株式会社図書館流通センター	令和3年5月1日	—	6,670,400	令和3年5月1日	令和3年6月30日	名張市立図書館業務委託	・第2号 ・この事業は、一定の専門知識と経験を必要とする窓口対応等の業務であり、公募型 プロポーザル方式による選考を実施するための 期間とする。令和3年5月1日から6月30日 までの2か月間の業務委託について、これまで 本図書館の業務を熟知し本市の求めるサー ビスの提供に精通し、業務従事者を配置でき る下記事業者と随意契約により実施したい。 なお、令和3年度の業務委託にあつては、令 和3年4月の1か月間において下記事業者と 随意契約を実施し、その後、令和3年5月1 日から令和5年3月31日までの委託事業者 の選考を公募型プロポーザル方式により進 めていたが不調となつたので再公募するも のである。	プロポーザル方式による 業者選定不調のため
123	委託	—	福祉子ども部 子ども家庭室	名張市ひとり親家庭学習支援ボランティア 事業業務委託	名張市 地内	名張地区まちづくり協議会	令和3年5月1日	—	2,987,050	令和3年5月1日	令和4年3月31日	ひとり親家庭の小学生を対象にボランティア が学習や生活習慣の習得に対する支援を行 い、ひとり親家庭の子どもの生活の向上を 図る。	・第2号 ・学習支援ボランティアとして市内で活動 している団体が他になく、これまでも継続 して実施した実績があるため。	
124	委託	—	福祉子ども部 健康・子育て支援室	新型コロナウイルス集団接種会場交 通整理業務委託	名張市 桔梗が丘 地内	株式会社近畿日本相互警備	令和3年5月21日	—	3,430,900	令和3年6月1日	令和3年8月31日	新型コロナウイルスワクチン集団接種会場 および周辺道路の交通誘導	・第5号 ・新型コロナウイルスワクチン集団接種会 場および周辺道路の交通誘導における事 故および交通渋滞の発生を防ぐための交 通誘導体制を早急に整備する必要がある ため。	
125	委託	—	福祉子ども部 健康・子育て支援室	新型コロナウイルス移送業務委託	名張市 鴻之台1番町外 地 内	佐川急便株式会社伊賀営業所	令和3年5月22日	—	9,900,000	令和3年5月22日	令和4年3月31日	新型コロナウイルス接種における保管拠点 (名張市役所)からワクチン接種を実施する 各医療機関へのワクチン移送業務委託	・第5号 ・新型コロナウイルスワクチンの個別接種 における各医療機関へのワクチンの移送 体制を早急に整備する必要があるため	複数単価契約
126	委託	—	福祉子ども部 健康・子育て支援室	新型コロナウイルス接種にかかる集 団接種会場従事者派遣業務委託	名張市 桔梗が丘 地内	株式会社ピート 三重支店	令和3年5月28日	—	1,900	令和3年5月28日	令和3年8月31日	新型コロナウイルス集団接種会場におけ る従事者の派遣	・第5号 ・新型コロナウイルス集団接種会場にお ける従事者の体制確保を早急に必要とする ため。	単価契約 (1時間当たり) 予定数量:2,467時間

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格250万円超） 令和3年4月1日から令和4年3月30日までに契約または変更契約を行ったもの

◎表の見方

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。下表では、それぞれの案件が、第何号に該当するかを記載しています。なお、第3号に該当する案件については、別途公表しているため、この一覧には、掲載していません。

契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。

履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。

業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。「物品等」とあるのは、物品購入のほか、工事・コンサル・委託・修繕 に該当しないものです。

(金額の単位:円)

番号	業種区分	種類	発注担当室	件名	場所	受注者名	契約日	変更契約日	契約金額又は 変更後契約金額 (税込)	履行期間(自)	履行期間(至)	工事等の概要 変更の場合は、変更理由・変更概要	随意契約理由 ・根拠法令(適用条項) ・具体的理由	備考 (単価契約の場合は、 単位・予定数量)
127	委託	—	市民部 保険年金室	令和3年度 名張市国民健康保険 「特定健診プラス」事業委託	名張市 鴻之台 1番町1番地 地内	一般社団法人名賀医師会	令和3年6月1日	—	16,597,950	令和3年6月1日	令和4年3月31日	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき実施する特定健康診査に加えて、名張市独自で実施するM96.N130の検査を、医療機関と協働で実施することで、疾病の早期発見、早期治療につなげ被保険者の健康増進と医療費の抑制を図ることを目的とする。	・第2号 ・本事業委託は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき実施する特定健康診査に加えて、名張市国民健康保険の一人当たり医療費の高い、肺がんと大腸がんのがん検診を、特定健診プラスとして、名張市独自で実施するM96.N130の検査を、医療機関と協働で実施することで、疾病の早期発見、早期治療につなげ被保険者の健康増進と医療費の抑制を図ることを目的としている。 ・特定健康診査は市内の関係医師に一同に協力を求めており、その結果をもとに行う特定健診プラスも関係医師に一同に協力を求める必要があり、かつ効率的に行う必要があるため。	複数単価契約
128	委託	—	福祉子ども部 健康・子育て支援室	令和3年度名張市集団がん検診(B日程)業務委託	名張市 鴻之台1番町ほか 地内	公益財団法人 三重県健康管理事業センター	令和3年6月1日	—	24,407,372	令和3年6月1日	令和4年3月31日	健康増進法に基づき、市役所や武道交流館いきいき等での集団がん検診の実施を委託	・第2号 ・集団がん検診を実施するうえで、必要な医療機器を所有し、それらの機器を取り扱う特殊技術を持つ人材が必要であるため。	複数単価契約
129	委託	—	市民部 保険年金室	集団特定健康診査事業委託	名張市 鴻之台1番町1番地 地内	医療法人健康支援三恵	令和3年6月14日	—	9,929,264	令和3年6月14日	令和4年3月31日	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき実施。また、受診しやすい環境整備のため出張(巡回)健診を実施する。	・第2号 ・健康・子育て支援室と集団がん検診の契約を締結している3業者(医療法人健康支援三恵、一般財団法人滋賀保健研究センター、公益財団法人三重県健康管理事業センター)以外の業者では対応することができず、このうち市が指定する集団健診実施日に健診を実施できる業者であるため。	複数単価契約
130	委託	—	教育委員会事務局 図書館	名張市立図書館業務委託(第7期)	名張市 桜ヶ丘 3088番地156地内	株式会社図書館流通センター	令和3年6月30日	—	73,365,600	令和3年7月1日	令和5年3月31日	名張市立図書館業務委託	・第2号 ・プロポーザル方式により業者選定を行ったため。	
131	委託	—	福祉子ども部 介護・高齢支援室	介護保険法改正に伴う介護保険システム改修業務委託	名張市鴻之台1番町1番地 地内	株式会社松阪電子計算センター 名張営業所	令和3年7月1日	—	2,453,000	令和3年7月1日	令和3年9月30日	令和3年8月以降の介護保険制度改正に対応するため、「介護保険システム」への必要な改修作業を行う業務	・第2号 ・介護保険システムの運用にあたっては、「総合住民情報システム」とのデータ連携が必須であり、「介護保険システム」及び「総合住民情報システム」の保守業務を請け負っている事業者以外のシステム事業者では、システム改修が困難であるため	
132	委託	—	福祉子ども部 健康・子育て支援室	令和3年度名張市集団がん検診(C日程)業務委託	名張市鴻之台1番町ほか 地内	一般財団法人 滋賀保健研究センター	令和3年7月1日	—	10,907,190	令和3年7月1日	令和4年3月31日	健康増進法に基づき、市役所での集団がん検診の実施を委託	・第2号 ・集団がん検診を実施するうえで、必要な医療機器を所有し、それらの機器を取り扱う特殊技術を持つ人材が必要であるため	複数単価契約
133	委託	—	福祉子ども部 健康・子育て支援室	令和3年度名張市集団がん検診(A日程)業務委託	名張市鴻之台1番町 地内外	医療法人健康支援三恵 三恵クリニック	令和3年7月1日	—	15,559,753	令和3年7月1日	令和4年3月31日	健康増進法に基づき、市役所や武道交流館いきいき等での集団がん検診の実施を委託	・第2号 ・集団がん検診を実施するうえで、必要な医療機器を所有し、それらの機器を取り扱う特殊技術を持つ人材が必要であるため	複数単価契約
134	委託	—	福祉子ども部 子ども家庭室	「名張市支援対象児童等見守り強化事業」委託	名張市 鴻之台1番町1番地 地内	みんなの居場所「子どもの隣」プロジェクト	令和3年7月1日	—	3,000,000	令和3年7月1日	令和4年3月31日	新型コロナウイルス感染症の影響による子どもの見守り機会の減少に対する支援対象児童等見守り強化事業として、要対協支援対象児童の自宅を訪問し、食の提供を通じ児童の状況把握等を行う。	・第2号 ・支援対象児童等見守り強化事業の委託先である子ども食堂等に意向確認したところ、当該団体のみ実施意向があったため。	
135	委託	—	都市整備部 都市計画室	令和3年度名張市用途地域見直し等検討業務委託	名張市 全域 地内	株式会社バスコ三重支店	令和3年7月5日	—	2,750,000	令和3年7月5日	令和4年3月31日	用途地域の見直しに向けた資料等の作成支援並びに名張市都市マスタープランの見直し検討に必要な基礎資料の各種現況図及びデータの更新	・第2号、第7号 ・本市の都市計画における方針、基準、設定背景や、既存のデータの内容、精度等を把握しているため、低コストで更新作業を実施することができることはもちろん、作成費用を抑えつつ、既存データを複合的に応用し、より詳細な都市の分析を行うことができるため。	

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格250万円超） 令和3年4月1日から令和4年3月30日までに契約または変更契約を行ったもの

◎表の見方

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。下表では、それぞれの案件が、第何号に該当するかを記載しています。なお、第3号に該当する案件については、別途公表しているため、この一覧には、掲載していません。

契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。

履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。

業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。「物品等」とあるのは、物品購入のほか、工事・コンサル・委託・修繕 に該当しないものです。

(金額の単位:円)

番号	業種区分	種類	発注担当室	件名	場所	受注者名	契約日	変更契約日	契約金額又は 変更後契約金額 (税込)	履行期間(自)	履行期間(至)	工事等の概要 変更の場合は、変更理由・変更概要	随意契約理由 ・根拠法令(適用条項) ・具体的理由	備考 (単価契約の場合は、 単価・予定数量)	
136	委託	—	福祉子ども部 子ども家庭室	子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分)関連業務委託	名張市 鴻之台1番町1番地 市内	株式会社松阪電子計算センター 名張営業所	令和3年7月6日	—	3,021,700	令和3年7月6日	令和4年3月31日	子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外)の低所得の子育て世帯分)支給に係る対象者データの作成及び案内文書の印刷封入	・第2号及び第5号 ・対象者データを作成するにあたり、児童手当や税情報等のシステムを利用する必要があり、当該システムを構築・管理を行っている事業者であるため。また、新型コロナウイルス感染症の影響により損害を受けた低所得の子育て世帯に対し可能な限り速やかな支給を国より求められたため。		
137	委託	—	上下水道部 下水道維持室	名張市公共下水道南部処理区再構築基本設計(ストックマネジメント実施計画および耐震実施計画)に係る技術的援助に関する協定	名張市 百合が丘ほか 地 市内	地方共同法人日本下水道事業 団	令和3年7月21日	—	60,000,000	令和3年7月21日	令和4年3月22日	ストックマネジメント実施計画 1式 ・処理場 4施設 ・中継ポンプ場 3施設 耐震実施計画 1式 ・南部つつじが丘処理場	・第2号 ・地方公共団体の技術支援や代行業務を行い、高い技術力や豊富な経験、実績を有しているため。 ・南部処理区の公共下水道再構築基本設計の全体計画を策定しているため。		
138	委託	—	市民部 課税室	固定資産税評価替え支援業務委託	名張市 鴻之台1番町1番地 市内	株式会社立地評価研究所	令和3年7月27日	—	7,709,900	令和3年7月27日	令和4年3月31日	・令和6年度固定資産税(土地)評価替えにおいて実施する、固定資産評価基準に基づく土地評価に係る一連の業務の第一年度業務を委託するもので、適正な固定資産評価を実施するための補助を目的とする。	・第2号 ・本年度の第一年度業務を、過去の評価替え業務を実施した業者以外に委託した場合、連続性等を担保できず当該業務全般にわたり著しい支障が生じるため。		
139	委託	—	産業部 農林資源室	令和3年度名張市中山間地域所得確保推進業務	名張市 鴻之台1番町1番地 ほか	イーナバリ株式会社	令和3年8月2日	—	4,925,000	令和3年8月2日	令和4年3月18日	中山間地域における地域資源の新たな特産品を旨とし、市場調査や試作等を行い農家の所得向上につなげる業務	・第2号 ・本事業は、中山間地域に適した農林産物など、これまで埋もれていた地域資源を既存・新規を開発するべく発掘し、新たな特産品として開発することにより、中山間地域の産業の活性化と農業者の所得増加につなげることを目的として実施するものであり、単に価格の比較ではなく、事業に關してより具体的な実績を持ち、事業実施にあたり創意工夫できる事業者のため。		
140	委託	—	上下水道部 下水道維持室	滝之原地区・鳳原地区・川西地区機能強化対策事業計画書作成業務委託	名張市 滝之原ほか 地 市内	三重県土地改良事業団体連合 会	令和3年8月2日	—	11,207,900	令和3年8月2日	令和4年3月23日	機能強化対策事業計画書の作成 1式 概算工事費の積算 1式 ・滝之原・鳳原・川西 計3地区	・第2号 ・当該処理施設の計画・設計、並びに機能診断業務において内容を把握しているため。	—	変更1回目: 減額2,484,900円 (工期変更なし)
							令和3年8月2日	令和4年3月4日	8,723,000	令和3年8月2日	令和4年3月23日	・調査すべき施設の範囲が大幅に増加し、工期内に現地調査ができない箇所が複数あるため ・現地調査できない箇所の削除、およびそれに伴う計画、診断調査、成果品作成費の減額			
141	委託	—	福祉子ども部 健康・子育て支援室	新型コロナウイルスワクチン接種集団接種会場(旧桔梗が丘中学校会場)運営業務委託	名張市 桔梗が丘1番町 地 市内	株式会社ユー	令和3年8月18日	—	2,736,719	令和3年9月4日	令和3年11月14日	新型コロナウイルスワクチン接種会場場の運営業務委託	・第5号 新型コロナウイルスワクチン接種会場場の円滑な運営を目的に業務委託を行うものであり、ワクチン供給量が全国的に不安定なことから日程、会場の選定が難航したが、9月4日の実施に向け短期間で早急に整備をする必要があるため。		
142	委託	—	福祉子ども部 健康・子育て支援室	新型コロナウイルスワクチン接種会場交通整理業務委託	名張市 桔梗が丘 地 市内	株式会社近畿日本相互警備	令和3年8月18日	—	4,510,000	令和3年9月4日	令和3年11月14日	新型コロナウイルスワクチン接種会場および周辺道路の交通誘導	・第5号 新型コロナウイルスワクチン接種会場および周辺道路の交通誘導における事故および交通渋滞の発生を防ぐための交通誘導体制を早急に整備する必要があるため。		
143	委託	—	市民部 保険年金室	特定保健指導業務委託	名張市 鴻之台1番町1番地 市内	株式会社現代けんこう出版	令和3年8月25日	—	3,457,960	令和3年8月25日	令和4年9月30日	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき実施。	・第2号 この業務は、特定健診後に特定保健指導を対象者に実施する事業であり、特定保健指導を熟知し、保健指導を委託している実績を有することを必要とする。令和3年7月28日に実施したプロポーザル方式により選定したものである。	複数単価契約	

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格250万円超） 令和3年4月1日から令和4年3月30日までに契約または変更契約を行ったもの

◎表の見方

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。下表では、それぞれの案件が、第何号に該当するかを記載しています。なお、第3号に該当する案件については、別途公表しているため、この一覧には、掲載していません。

契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。

履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。

業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。「物品等」とあるのは、物品購入のほか、工事・コンサル・委託・修繕 に該当しないものです。

(金額の単位:円)

番号	業種区分	種類	発注担当室	件名	場所	受注者名	契約日	変更契約日	契約金額又は 変更後契約金額 (税込)	履行期間(自)	履行期間(至)	工事等の概要 変更の場合は、変更理由・変更概要	随意契約理由 ・根拠法令(適用条項) ・具体的理由	備考 (単価契約の場合は、 単位・予定数量)
144	委託	—	産業部 観光交流室	名張市まち歩きアプリ導入実証実験 委託	名張市 赤目町長坂 ほか 地内	株式会社マップル	令和3年9月6日	—	16,126,000	令和3年9月6日	令和4年2月28日	観光庁の「既存観光拠点再生・高付加価値 化推進事業」を活用し、実証実験事業として 名張市各所の観光地や史跡などを散策する にあたり、地図(写真情報も含む)と音楽 等を掛け合わせた観光案内をデジタルによ る配信を行うことで、若年層を含めた観光 ターゲットと誘客を狙うものである。 あわせて、周遊による滞在時間の増大、消 費の拡大への効果を狙ったものとするとも に蓄積されたユーザーの行動情報等のデー タ分析を行う。	・第2号 ・本業務は、観光地・史跡などの位置情報 と観光資料、道路網などの詳細かつ明確 化が必須となることから、日本の観光およ び道路マップの実績とデータ蓄積量を活 かせる業者の選定が望まれ、本業務の目 的を達成するためには、株式会社マッ プルが、日本の観光と道路マップ等のデー タ量に優れ、60年の実績を誇り、同業務 に最も精通しているため。	
145	委託	—	市民部 保険年金室	国民健康保険事務処理標準システ ム導入業務委託	名張市 鴻之台1番町 地内	株式会社松阪電子計算センター 名張営業所	令和3年9月14日	—	36,273,600	令和3年9月14日	令和3年12月20日	国及び国民健康保険中央会が開発し、無償 で提供する「市町村事務処理標準システ ム」をノンカスタマイズで導入する。 また、関係各システムとのデータ連携や、各 種収納データおよびレポートデータなど外部 からのデータ入力等は、現行のインター フェースに変更を加えずに、現状同様の処 理を行えるよう外付けシステム開発を行う。	・第2号 ・総合住民情報システムとの連携には、総 合住民情報システムの改修が必要となる ことから、市町村事務処理標準システム 導入業務については、総合住民情報システ ムのパッケージの版權を有しており、総 合住民情報システムの買付及び運用 保守管理を行い、同業務に精通している ため。	
							令和3年9月14日	令和3年11月12日	—	令和3年9月14日	令和4年2月28日	半導体の供給不足の理由でネットワーク機 器納品が2ヶ月遅れとなるため、工期の延長 を行う。	—	変更1回目: 工期延長のみ (変更前:R3.12.20)
146	委託	—	産業部 農林資源室	流域防災機能強化対策事業(災害 緩衝林一休型)業務委託	名張市 黒田 地内	伊賀森林組合	令和3年9月21日	—	13,497,000	令和3年9月21日	令和4年3月25日	三重県が実施する災害緩衝林整備事業の 整備範囲の森林と一体的に針広混交林とし て整備することにより、その多様な公益的機 能を持続的・効果的に発揮させる事業	・第2号 ・本事業目的を達成するには、三重県伊 賀地域の林業事情に詳しく、環境林整備 計画の実施主体かつ認定林業事業者とし て施業協定を締結しているため。	
147	委託	—	市立病院事務局 総務企画室	PSP社読影端末構築業務委託	名張市 百合が丘西1-178 地内	株式会社ミエシステムソ リューション	令和3年9月22日	—	2,816,000	令和3年9月22日	令和4年1月31日	読影端末2式の構築業務	・第2号 ・製造メーカーの特定代理店以外では出 来ないため。	
148	委託	—	上下水道部 下水道建設室	美旗第1処理分区ほか下水管渠流 量調査解析業務委託	名張市 美旗町中3番ほか 地内	名張環境事業協業組合	令和3年9月29日	—	4,510,000	令和3年9月29日	令和4年1月31日	・汚水流量計設置観測 N=3箇所 ・降雨計設置観測 N=2箇所 ・実測データ解析 1式 ・報告書作成 1式	・第2号 ・本調査地域は、今後、本市の公共下水 道施設として維持管理を予定しているた め、本業務の実施については、平成13年2 月16日付け「名張市合理化協定」第4代替 業務の内容(③下水道管路維持管理業 務)」に基づいた発注が適当であるため。	
149	委託	—	都市整備部 都市計画室	令和3年度名張市旧細川邸やなせ 宿管理運営業務委託	名張市 新町 地内	まちなか運営協議会	令和3年10月1日	—	2,701,000	令和3年10月1日	令和4年3月31日	名張市旧細川邸やなせ宿の維持管理及び 事業運営(後期分)	・第2号 ・地域事情・関係者間との協議など当該施 設にかかるこれまでの経過等を十分熟知 し、現場の状況等に精通しているため。	
150	委託	—	上下水道部 下水道建設室	下水道管内調査業務委託(美旗中 村工区 ほか)	名張市 美旗中村ほか 地 内	名張環境事業協業組合	令和3年10月1日	—	4,510,000	令和3年9月16日	令和4年3月18日	美2(その2)幹線・枝線下水工事(西原町2工 区)を追加した事に伴う変更 ・事業量L=2395.85m ・契約金額5,737,600円 ・工期 令和4年7月29日	・第2号 ・『下水道の整備等に伴う一般廃棄物処 理業等の合理化に関する特別措置法』 (合特法)の趣旨に基づく名張環境事業協 業組合との合理化協定の中の代替業務 『下水道管路維持管理業務』に該当し、ま た業務には特殊技術が必要であり、国土交 通省登録資格の「下水道管路管理主任技 士」の資格を市内で唯一有しているため。	
							令和3年10月1日	令和4年3月17日	5,737,600	令和3年9月16日	令和4年7月29日	本管TV調査・洗浄工 2395.85m	—	変更1回目: 増額1,227,600円 工期延長 (変更前:R4.3.18)

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格250万円超） 令和3年4月1日から令和4年3月30日までに契約または変更契約を行ったもの

◎表の見方

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。下表では、それぞれの案件が、第何号に該当するかを記載しています。なお、第3号に該当する案件については、別途公表しているため、この一覧には、掲載していません。

契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。

履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。

業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。「物品等」とあるのは、物品購入のほか、工事・コンサル・委託・修繕 に該当しないものです。

(金額の単位:円)

番号	業種区分	種類	発注担当室	件名	場所	受注者名	契約日	変更契約日	契約金額又は 変更後契約金額 (税込)	履行期間(自)	履行期間(至)	工事等の概要 変更の場合は、変更理由・変更概要	随意契約理由 ・根拠法令(適用条項) ・具体的理由	備考 (単価契約の場合は、 単位・予定数量)
151	委託	—	福祉子ども部 医療福祉総務室	令和3年度名張市PCR検査センター 検体検査業務委託(2)	名張市 朝日町1361番地4 地内	株式会社ビー・エム・エル	令和3年10月1日	—	13,200	令和3年10月1日	令和3年12月31日	名張市応急診療所の巡回健診として、名張市PCR検査センターにおいて行う、唾液による新型コロナウイルス感染症にかかるPCR検査で採取した検体の回収、適正な検査及び検査結果の報告を行うものとする。	・第5号 ・当該事業者は、県からの委託により、令和3年9月までの6か月間運営を継続してきたところであるが、10月以降の委託事業の方向性について、県から通知があったのは8月末であったため、当該検査業務委託を入札に付することはできない。なお、県内には、検体の検査業務を委託できる業者は3社のみである中で、PCR検査においては、濃厚接触者への早期の対応等感染拡大防止対策のため、検査結果が原則として検査翌日の午前中に判明することが必須であるため。	単価契約 (1回当たり) 予定数量:250回
152	委託	—	福祉子ども部 健康・子育て支援室	令和3年度名張市乳幼児インフルエンザ予防接種事業業務委託	名張市 桔梗が丘5番町 ほか 地内	一般社団法人名賀医師会	令和3年10月4日	—	2,000	令和3年10月4日	令和4年3月31日	医療機関において乳幼児を対象にインフルエンザ予防接種を実施	・第2号 ・乳幼児インフルエンザ予防接種を実施するにあたり、多くの医師に市の要請に応じてもらう必要がある。医師会に委託することで医師の協力が得られやすく、かつ接種方法の周知等を効率的に行うことができる。名張市には乳幼児インフルエンザ予防接種を委託できる医師会が一般社団法人名賀医師会しかないため。	単価契約 (1回当たり) 予定数量:3,252回
153	委託	—	産業部 農林資源室	森林経営管理境界明確化業務委託	名張市 布生 地内	伊賀森林組合	令和3年10月7日	—	2,530,000	令和3年10月7日	令和4年3月31日	森林経営管理制度に基づき森林整備を実施するために必要な森林の境界(施業界)明確化を行う事業	・第2号 ・伊賀地域の森林において、森林経営計画策定に関する森林の境界明確化などを多く手掛けており、名張市全域に組合員を有することで、最新の森林所有者に関する情報や連絡手段を多く保有しているため。	
154	委託	—	上下水道部 下水道建設室	令和3年度名張市中央浄化センター増設事業にかかる建設工事委託に関する年度実施協定	名張市 蔵持町里 地内	地方共同法人日本下水道事業団	令和3年10月25日	—	90,910,000	令和3年10月25日	令和4年3月31日	中央浄化センター 生活排水処理施設 機械工事 一式 生活排水処理施設 電気工事 一式	・第2号 ・処理場施設の建設については、「地方共同法人日本下水道事業団(以下、「事業団」という。)」が受託業務の1つである。下水道の根幹的施設の建設として、建設当初より実施できおこと、「事業団」は、日本下水道事業団法に基づいた事業者であり、豊富な経験と専門技術者を擁し、地方自治体における下水道の根幹的施設の建設及び、下水道に関する技術支援を受託しているため。	
							令和3年10月25日	令和4年3月22日	—	令和3年10月25日	令和4年8月31日	中央浄化センター 生活排水処理施設 機械工事 一式 生活排水処理施設 電気工事 一式	—	変更1回目: 工期延長のみ (変更前:R4.3.31)
155	委託	—	上下水道部 浄水室	長瀬浄水場電気設備及び八幡配水池流入弁更新工事監督支援業務委託	名張市 長瀬ほか 地内	公益財団法人 三重県建設技術センター	令和3年11月5日	—	4,169,000	令和3年11月5日	令和4年8月22日	長瀬浄水場ほか電気設備更新工事監督支援業務及び八幡配水池流入弁更新工事監督支援業務 一式	・第2号 ・本委託は、工事監理品質の確保と監督体制の強化を図るため施工するものである。この場合、公共工事の品質確保の促進に関する法律において、事務を公正に実施できる者を選定するよう求められているため、本業務は「公共工事発注者支援機関」に委託するものとする。三重県下では「公共工事発注者支援機関」に指定されている者は当該法人以外ないため。	
156	委託	—	都市整備部 営繕住宅室	公営住宅管理システム公営住宅法施行管理施行令対応改修業務委託	名張市 鴻之台1番町 及び2番町 地内	株式会社松阪電子計算センター 名張営業所	令和3年12月6日	—	3,553,000	令和3年12月6日	令和4年1月31日	公営住宅法施行令改正に伴い、給与所得または公的年金に係る雑所得を有する者一人につき基礎控除額超過分である10万円を控除する控除額の追加等に対応するシステム改修を行う。	・第2号 本公営住宅管理システムは令和2年3月～令和7年2月まで本体機器と共に賃貸借の長期継続契約しており、本業務内容を他業者に委託することができないため。	
157	委託	—	教育委員会事務局 教育総務室	名張市立美旗小学校・桔梗が丘小学校給食調理等業務委託	名張市 新田ほか 地内	名阪食品株式会社 三重事業部	令和3年12月13日	—	37,620,000	令和4年1月1日	令和6年12月31日	美旗小学校及び桔梗が丘小学校の給食調理業務等を委託する。	・第2号 ・令和3年10月26日に公募型プロポーザル方式により選定されたため。	複数年契約 (2か年間) (年額)

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格250万円超） 令和3年4月1日から令和4年3月30日までに契約または変更契約を行ったもの

◎表の見方

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。下表では、それぞれの案件が、第何号に該当するかを記載しています。なお、第3号に該当する案件については、別途公表しているため、この一覧には、掲載していません。

契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。

履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。

業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。「物品等」とあるのは、物品購入のほか、工事・コンサル・委託・修繕 に該当しないものです。

(金額の単位:円)

番号	業種区分	種類	発注担当室	件名	場所	受注者名	契約日	変更契約日	契約金額又は 変更後契約金額 (税込)	履行期間(自)	履行期間(至)	工事等の概要 変更の場合は、変更理由・変更概要	随意契約理由 ・根拠法令(適用条項) ・具体的理由	備考 (単価契約の場合は、 単位・予定数量)
158	委託	—	市立病院事務局 総務企画室	名張市立病院在り方検討委員会支 援業務委託	名張市 百合が丘 西1番町178番地 地内	有限責任監査法人トーマツ 名古屋事務所	令和3年12月17日	—	9,966,000	令和3年12月17日	令和5年3月31日	名張市立病院在り方検討委員会の庶務が 円滑に遂行できるよう、必要な支援業務	・第2号 ・提案徴収、資格審査の結果、唯一、本業 務を履行可能な能力を有する事業者で あったため。	
159	委託	—	上下水道部 水道工務室	上下水道部管路情報管理システム 情報更新業務委託	名張市 下比奈知 地内	株式会社ジオフォーラム	令和3年12月23日	—	5,429,600	令和3年12月23日	令和4年3月18日	配水管情報の更新 一式 給水施設情報の更新 一式 維持管理記録簿の更新 一式 占用管理に係る情報整備 一式 固定資産台帳に係る情報整備 一式 弁開閉に関する情報更新 一式 管網解析モデルデータ更新 一式 セットアップ及び動作試験 一式	・第2号 株式会社ジオフォーラムは上水道管路情 報管理システムの開発業者であり著作権 を有しており、機能追加を行うなど仕様を 熟知している。また同業務を毎年行ってい るため内容のほか作業工程を熟知してお り職員の負担を最大限に軽減して作業を 進めることができます。また第三者が更新 作業を行い、管理システムで誤動作等の 不具合が発生した際、データに起因する ものか管理システムに起因するものか原 因の切り分けが必要になり、誰が切り分 けし、誰が対応をするのかなど、事実上不 可分の要素が発生する。切り分けが困難 な場合は本業務の受注者が対応すること となり、業者間の見解が一致しない場合 は復旧が困難となることも想定されるが、 同社に委託することで責任の所在を一本 化でき速やかな復旧が可能となるほか、 保守契約に係る費用の削減も可能になる ため。	
160	委託	—	消防本部 名張消防署 通信指令室	三重県防災通信ネットワーク多重無 線装置IP化に伴う消防救急デジタル 無線改修業務委託	名張市 鴻之台1番町 地内	株式会社富士通ゼネラル中部情 報ネットワーク営業部	令和4年1月24日	—	3,190,000	令和4年1月24日	令和4年3月31日	三重県防災通信ネットワーク多重無線装置 IP化に伴う消防救急デジタル無線改修業務 委託	・第2号 ・本契約は、消防救急デジタル無線(活動 波)のうち、三重県防災通信ネットワーク (多重無線)整備工事による接続インター フェースが、現状のシリアルインターフェ ースからイーサネットへ変更になることから、 消防救急デジタル無線(活動波)の一部 機器入替および設定調整作業をするもの である。この設定調整作業については、 独自性、専門性が高く、設備等を製造及 び設置した者、システムを開発又は構築 した者が有利となる。また、現システムの 一部改修となるデジタルネットワークの構 築であるため。	
161	委託	—	福祉子ども部 子ども家庭室	児童手当法改正対応システム改修 等業務委託	名張市 鴻之台1番町1番地 地内	株式会社松阪電子計算センター 名張営業所	令和4年2月1日	—	2,803,020	令和4年2月1日	令和4年3月31日	令和4年度の児童手当法改正により、高所 得者が受給対象外となること及び現況届の 省略に対応するためのシステム改修及び家 内文書の印刷封入	・第2号 ・現在稼働中の児童手当管理システムを 改修するものであり、当該システムを構 築・保守を行っている事業者であるため。	
162	委託	—	市立病院事務局 総務企画室	診療科追加に伴うシステム改修	名張市 百合が丘西1-178 地内	株式会社ミエデンシステムソ リューション	令和4年2月1日	—	4,708,000	令和4年2月1日	令和4年3月31日	診療科追加に伴う電子カルテシステム改修	・第2号 ・製造メーカーの特定代理店以外では出 来ないため。	
163	委託	—	都市整備部 維持管理室	築瀬水路清掃業務委託	名張市 桜ヶ丘ほか 地内	名張環境事業協業組合	令和4年2月2日	—	11,000,000	令和4年2月2日	令和4年3月25日	事業量 L=3,696m 浚渫工 開渠浚渫等 L=2,307m 暗渠浚渫等 L=1,379m 管渠浚渫等 L=10m 樹浚渫等 N=8箇所	・第2号 ・本業務は、汚泥の浚渫運搬作業であり、 「合特法」の趣旨に基づく事業者に対する 支援措置としての代替業務であり、平成1 3年2月に「合特法」の趣旨に基づく「合理 化協定」を名張市との間で締結している。 このことから市内唯一の屎汚泥運搬許 可業者であるため。	

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格250万円超） 令和3年4月1日から令和4年3月30日までに契約または変更契約を行ったもの

◎表の見方

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。下表では、それぞれの案件が、第何号に該当するかを記載しています。なお、第3号に該当する案件については、別途公表しているため、この一覧には、掲載していません。

契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。

履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。

業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。「物品等」とあるのは、物品購入のほか、工事・コンサル・委託・修繕 に該当しないものです。

(金額の単位:円)

番号	業種区分	種類	発注担当室	件名	場所	受注者名	契約日	変更契約日	契約金額又は 変更後契約金額 (税込)	履行期間(自)	履行期間(至)	工事等の概要 変更の場合は、変更理由・変更概要	随意契約理由 ・根拠法令(適用条項) ・具体的理由	備考 (単価契約の場合は、 単価・予定数量)
164	委託	—	産業部 農林資源室	名張市主食用米次期作支援事業業務委託	名張市 全域 地内	名張市農業再生協議会	令和4年2月8日	—	11,008,000	令和4年2月8日	令和4年3月31日	令和3年度の米価下落の影響を受けた農家に対し、営農意欲及び生産基盤の維持を図ることを目的として、次期作生産に向けた米の種子代及び肥料代の一部を支援金として交付する事業	・第2号 ・本業務は、名張市農業再生協議会が作成する令和3年度水田台帳に登録されている水田の耕作者が対象であるとともに、米価下落の影響を受けた判断においては、伊賀ふるさと農業協同組合への出荷の有無の確認が必要である。加えて、令和4年度主食用米作付に向け、農家への支援を迅速に行う必要がある。名張市農業再生協議会は、名張市、伊賀ふるさと農業協同組合、三重県農業共済組合、名張市農業委員会などで構成されており、日頃から行政と農業者団体等の連携体制を構築し、主に、経営所得安定対策等の推進等にかかるとして、米の需要に応じた生産や転換作物の計画的な生産に向けた取組においては、農業者への情報提供、とりまとめ、国・県への申請業務等を担っていることから、同協議会が本業務に最も精通しているため。	
165	委託	—	福祉子ども部 健康・子育て支援室	健(検)診結果の利活用に向けた情報標準化整備事業に係るシステム改修委託(データ標準レアウト改版対応)	名張市 鴻之台1番町 地内	株式会社松阪電子計算センター 名張営業所	令和4年3月1日	—	4,664,000	令和4年3月1日	令和4年3月31日	国のデータ標準レアウト等の改版対応のためのシステム改修を委託	・第2号 ・システム導入元であり、システム著作権を有しているため。	
166	委託	—	産業部 農林資源室	名張市生活応援米支給事業業務委託	名張市 全域 地内	伊賀ふるさと農業協同組合 南部営農経済センター	令和4年3月1日	—	3,737	令和4年3月1日	令和4年10月31日	名張市が提供する配送対象世帯リストに記載されている対象世帯に対し、1世帯当たり令和3年度名産米10kgを配送する業務	・第2号 ・機を失することなく上記数量の指定玄米を一括して確保できること、また、契約期間中、対象世帯に発送するまでの間、品質を低下させないよう、発注者からの指示に基づき円滑に精米、袋詰等の作業が行えること、保管場所として低温倉庫を有していることが受託者の要件となるため。	単価契約 (1件当たり) 予定数量: 非課税世帯 7,700戸 家計急変世帯 750戸
167	委託	—	総務部 情報政策室	名張市情報ネットワーク強化機器一式の延長保守委託	名張市 鴻之台1番町1番地 地内	株式会社松阪電子計算センター 名張営業所	令和4年3月1日	—	17,796,900	令和4年3月1日	令和5年2月28日	・現行システムの保守期間満了(令和4年2月28日)に合わせて新システムへの移行を進めていたところ、令和2年12月に「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」の内容が大きく改定し、新たなセキュリティモデルが提示された。このため、新システムへの移行にあたっては他市町の動向や新たなソリューションを調査・研究した上で選定する必要があると判断し、本市のシステム移行計画である「インターネット接続系環境の再構築計画」において、新たなネットワーク・システムへの更改時期を令和5年3月とした。それにより令和4年3月から機器更改までの1年間、現行機器での運用を継続する必要があることからハード・ソフトの延長保守委託を実施する。	・第2号 ・本業務は名張市情報セキュリティポリシー対策基準に規定する重要性分類1に該当する情報資産であることから、機密保持契約が可能であるため。	
168	委託	—	市民部 総合窓口センター	総合住民情報システム改修業務委託(転出入ワンストップ対応)	名張市 鴻之台1番町1番地 地内	株式会社松阪電子計算センター 名張営業所	令和4年3月29日	—	4,246,000	令和4年3月29日	令和4年12月31日	法改正によりマイナンバーカード所有者がオンラインで(マイナンバーより)転出届・転入予約ができるようになるため、対応する住民基本台帳システムを改修する。(住民基本台帳ネットワークシステムCSサーバとの連携機能の改修及びマイナンバーから入力された情報を取り込む機能の追加。)	・第2号 ・本業務委託は、住民基本台帳システムを改修するものであり、現行のシステム運用を継続しつつ、安全・正確に行う必要があることから、当市の住民基本台帳システムおよび住民基本台帳ネットワークシステムの運用保守を行っているため。	
169	委託	—	上下水道部 浄水室	梅が丘系機電設備更新工事監督支援業務委託	名張市 長瀬ほか 地内	公益財団法人 三重県建設技術センター	令和2年8月19日	令和3年6月4日	—	令和2年8月19日	令和3年8月2日	監督支援対象工事の工期が延長となったため。	—	変更1回目: 工期延長 (変更前:R3.6.7)

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格250万円超） 令和3年4月1日から令和4年3月30日までに契約または変更契約を行ったもの

◎表の見方

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。下表では、それぞれの案件が、第何号に該当するかを記載しています。なお、第3号に該当する案件については、別途公表しているため、この一覧には、掲載していません。

契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。

履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。

業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。「物品等」とあるのは、物品購入のほか、工事・コンサル・委託・修繕 に該当しないものです。

(金額の単位:円)

番号	業種区分	種類	発注担当室	件名	場所	受注者名	契約日	変更契約日	契約金額又は 変更後契約金額 (税込)	履行期間(自)	履行期間(至)	工事等の概要 変更の場合は、変更理由・変更概要	随意契約理由 ・根拠法令(適用条項) ・具体的理由	備考 (単価契約の場合は、 単位・予定数量)
170	物品	—	教育委員会事務局 教育総務室	中学校教師用教科書及び指導書の 購入(前期分)	名張市鴻之台1番町1番地 名張市教育委員会事務局及 び市内各中学校	ひまわり書店、川口書店、別所 書店	令和3年4月1日	—	8,859,780	令和3年4月1日	令和3年4月30日	前期分中学校教師用教科書及び指導書の 購入	・第2号 ・「教科書供給ハンドブック改訂」によると 「教科書取扱店は、教科書・一般書籍供給 会社(本県の場合は三重県教科書特約 供給所)との契約に基づき、教科書を直接 学校へ供給する機関である。教科書取扱 店の選定は教科書・一般書籍供給会社が 行っている。」とあり、現在のごとく当市で は、購入業者3書店のみが教科書取扱書 店の選定を受けているため。	①教科書(非課税分) ¥135,680 ②指導書(課税対象 分) ¥8,724,100
171	物品	—	市立病院事務局 総務企画室	感染症遺伝子検査システム2台購入 (コロナ関連)	名張市 百合が丘西1-178 地内	神宮薬品株式会社	令和3年4月18日	—	3,014,000	令和3年4月18日	令和3年4月30日	救急搬送された患者が新型コロナウイルス 感染者か否かを特定する検査機器の購入	・第5号 ・新型コロナウイルスの増大に対し、また、 院内での安全確保上、著しく増大する検 査件数を一定時間で処理するため、至急 購入するため。	
172	物品	—	福祉子ども部 健康・子育て支援 室	新型コロナワクチン集団接種会場備 品(机・椅子)購入	名張市 桔梗が丘1番町 旧 桔梗が丘中学校 地内	新興商事株式会社	令和3年4月30日	—	2,640,000	令和3年4月30日	令和3年6月4日	新型コロナワクチン集団接種会場の整備に かかる必要備品の購入 机30台、椅子100脚、チェアポーター4台	・第5号 ・新型コロナワクチン集団接種会場の整 備にかかる必要備品の購入を早急に必 要とするため	
173	物品	—	市立病院事務局 総務企画室	人工呼吸器2台購入	名張市 百合が丘西1-178 地内	株式会社フォーム 三重支店	令和3年5月17日	—	9,988,000	令和3年5月17日	令和3年6月30日	急搬送された患者が新型コロナウイルス感 染者のための人工呼吸器2台購入	・第5号 ・新型コロナウイルス感染症患者の受入 病院として早急に設置する必要があるた め。	
174	物品	—	消防本部 名張消防署 救急室	12誘導心電計購入	名張市 鴻之台1番町 地内	株式会社エムアイディ	令和3年7月20日	—	4,972,000	令和3年7月20日	令和3年7月30日	12誘導心電計の購入(4台)	・第2号 ・救急搬送する主要医療機関のシステム と整合させる必要があるため。	
175	物品	—	市立病院事務局 総務企画室	全自動免疫測定装置購入(コロナ関 連)	名張市 百合が丘西1-178 地内	株式会社八神製作所 津営業所	令和3年8月16日	—	3,300,000	令和3年8月16日	令和3年9月30日	新型コロナウイルス感染症の検査項目にお いては陽性患者の重症化リスクを判定する 機器の購入	・第5号 ・新型コロナウイルス感染症患者の受入 病院として早急に設置する必要があるた め。	
176	物品	—	市立病院事務局 総務企画室	移動型デジタルX線撮影装置及びF PD装置等一式購入(コロナ関連)	名張市 百合が丘西1-178 地内	株式会社ワキタ商会 三重営業所	令和3年8月16日	—	19,415,000	令和3年8月16日	令和3年9月30日	新型コロナウイルス感染症疑い患者に対応 する、移動型のX線撮影装置の購入	・第5号 ・新型コロナウイルス感染症患者の受入 病院として早急に設置する必要があるた め。	
177	物品	—	市立病院 総務企画室	ナースコールサーバーPC更新	名張市 百合が丘西1-178 地内	KOSネットワーク株式会社	令和3年12月13日	—	4,950,000	令和3年12月13日	令和4年3月31日	看護管理室設置のナースコールサーバ老朽 化による更新	・地方公営企業法施行令第21条の14第2 号 ・製造メーカー以外では出来ないため。	
178	物品	—	市立病院事務局 総務企画室	ナースコールサーバー更新	名張市 百合が丘西1-178 地内	KOSネットワーク株式会社	令和3年12月13日	—	4,950,000	令和3年12月13日	令和4年3月31日	各階のナースコールのサーバーの更新	・第2号 ・メンテナンス契約をしている事業者でな ければ、安全の担保が難しいため。	
179	物品	—	市立病院事務局 総務企画室	超音波診断装置購入	名張市 百合が丘西1-178 地内	株式会社八神製作所 津営業所	令和4年2月7日	—	3,450,000	令和4年2月7日	令和4年3月31日	婦人科検診に対応する超音波診断装置	・第5号 ・4月の婦人科検診実施にあたり、早急に 購入する必要があるため。	
180	物品	—	市立病院事務局 総務企画室	婦人科用検診台等購入	名張市 百合が丘西1-178 地内	株式会社八神製作所 津営業所	令和4年2月28日	—	3,066,910	令和4年2月28日	令和4年3月31日	婦人科検診に対応する検診台と診察ユニツ ト	・第5号 ・4月の婦人科検診実施にあたり、早急に 購入する必要があるため。	